

令和 2 年 2 月 2 8 日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会 議 名 予算委員会

2 日 時 令和2年2月28日（金） 10時00分開会
16時12分閉会

3 場 所 議場

4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、山田勝委員、
仮屋園一徳委員

5 欠席委員 濱之上大成委員

6 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸

7 説明員

・議会事務局

局長 早瀬 則浩 君 係 長 本藏 雄一 君

・選挙管理委員会事務局

局長 菌畑 雄二 君 係 長 上脇 重樹 君

・総務課

課長 松崎 裕介 君 課長補佐 尻無濱久美子 君

係長 大野 裕人 君 係 長 尾上謙一郎 君

係長 尾上 覚史 君

・総務課消防係

参事 的場 博俊 君 係 長 牛之濱宏信 君

・企画調整課

課長 山下 友治 君 課長補佐 寺地 英兼 君

係長 岩下 亮一 君

・福祉課

課長 川畑 幸博 君 課長補佐 猿楽 浩士 君

係長 中野 美紀 君 係 長 宇都 貴子 君

係長 栗林 鉄矢 君

・健康増進課

課長 児玉 秀則 君 課長補佐 寺地 克己 君

係長 中川 洋一 君 係 長 大橋 尚子 君

・介護長寿課

課長 中野 貴文 君 課長補佐 勢屋 伸一 君

係長 角島 智明 君 係 長 寺園 勝夫 君

・市民環境課

課長 松田 高明 君 課長補佐 平石 龍喜 君

係長 野中 義昭 君

・水道課

課長 濱崎 久朗 君 課長補佐 福永 典明 君

係長 大野 勇人 君

・農政課									
課長	園田	豊	君	課長補佐	中尾	隆樹	君		
課長補佐	下	富大	君	係長	牧内	達志	君		
・農業委員会事務局									
局長(兼務)	園田	豊	君	係長	早水	英行	君		
・水産林務課									
課長	佐	進	君	課長補佐	田原	勝矢	君		
課長補佐	大石	直樹	君						
・商工観光課									
課長	堂之下	浩子	君	課長補佐	牧尾	浩一	君		
係長	船蔵	真一	君						
・都市建設課									
課長	石澤	正志	君	課長補佐	池田	英人	君		
課長補佐	福永	雅彦	君	課長補佐	尾上	国男	君		
係長	大野	洋一	君	係長	下澤	克宏	君		
・教育総務課									
課長	山元	正彦	君	課長補佐	牛濱	睦郎	君		
係長	東	岳也	君						
・学校教育課									
課長	小園	俊介	君	課長補佐	新坂	謙二	君		
・学校給食センター									
所長(兼務)	山元	正彦	君	係長	別府	輝雄	君		
・生涯学習課									
課長	尾塚	禎久	君	課長補佐	新塘	浩二	君		
係長	吉國	耕二	君						
・スポーツ推進課									
課長	小中	茂信	君	課長補佐	大下本	護	君		
係長	大漣	昭裕	君						
・財政課									
課長	小	達哉	君	課長補佐	大田	省吾	君		
係長	丸塚	明子	君	係長	松下	直樹	君		

8 会議に付した事件

- ・議案第1号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第2号 令和元年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第3号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第4号 令和元年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第5号 令和元年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第6号 令和元年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第7号 令和元年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

みなさん、おはようございます。

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第1号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）、議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第3号 簡易水道特別会計補正予算（第3号）、議案第4号 交通災害共済特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第7号 水道事業会計補正予算（第1号）の7件であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくをお願いします。

早速ですが、議会事務局の入室をお願いします。

（議会事務局入室）

○議案第1号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

濱崎國治委員長

それでは、議案第1号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

議会事務局長の説明を求めます。

早瀬議会事務局長

それでは、議案第1号について、議会事務局所管分を御説明いたします。一般会計補正予算書（第4号）の7ページをお開きください。

第3表債務負担行為の補正中、所管分は市議会だより印刷製本費、市議会会議録反訳印刷製本業務委託料及び議会会議録検索システム運用業務委託料であり、議会だよりの編集作業等について年度当初から円滑に進めるため、債務負担行為の追加を行うものであります。

次に26ページをお開きください。

1款1項1目議会費の補正額は、130万円の減額補正となっております。9節旅費100万円の減額は、今後の執行見込みを留保して、実績により減額を行うものであります。次に、13節委託料30万円の減額は会議録反訳製本業務について、実績に基づき減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

濱崎國治委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（議会事務局退室、選挙管理委員会事務局入室）

濱崎國治委員長

次に、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

蘭畑選挙管理委員会事務局長

議案第1号 令和元年度一般会計補正予算（第4号）のうち、選挙管理委員会事務局所管

分について、御説明いたします。

はじめに、歳出について御説明いたします。補正予算書の27ページをお開きください。

2款総務費4項選挙費4目参議院議員選挙費は、7月21日に執行した、参議院議員選挙に要した、経費が確定したことにより、129万円を減額するものでございます。それでは、節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬77万6千円の減額は、投・開票選挙事務従事者及び開票立会人等の報酬の執行残でございます。7節賃金14万5千円の減額は、臨時職員の賃金の執行残でございます。28ページをお開きください。12節役務費28万6千円の減額は、投票所入場券選挙公報の発送に係る郵便料及び投票用紙自動読取分類器等の点検料の執行残が主なものでございます。

次に、6目県議会議員選挙費について、御説明いたします。県議会議員選挙につきましては、立候補者が定数の1名で無投票となったことから、主に投開票に係る経費の執行残605万5千円を減額するものでございます。それでは、節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬397万1千円の減額は、投開票事務従事者や、開票立会人等に係る、報酬が不要となったことによる執行残でございます。11節需用費84万4千円の減額は、消耗品や投票所の暖房機に係る燃料代及びポスター掲示板メンテナンス料の執行残でございます。12節役務費61万7千円の減額は、選挙公報等の発送に係る郵便料及び投票用紙自動読取分類器等の点検料が不要となったことが主なものでございます。13節委託料8万2千円の減額は、ポスター掲示板の撤去及び開票所床シートの設置が不要となったことによる委託料の執行残でございます。14節使用料及び賃借料20万円の減額は、投票所の借上料や、開票所の非常用照明等の借上げが不要となったことによるものでございます。18節備品購入費27万6千円の減額は、投票用紙自動交付機を購入する予定でしたが、無投票となったことから、県委託金の積算対象外となり購入を見送ったものでございます。

次に、8目市議会議員選挙費について、御説明いたします。4月21日に執行した、市議会議員選挙に要した執行経費が確定したことにより、1,307万5千円を減額するものでございます。それでは、節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬69万8千円の減額は、投開票事務従事者、開票立会人等の、報酬の執行残でございます。7節賃金17万3千円の減額は、臨時職員の賃金の執行残でございます。29ページをお開きください。11節需用費17万8千円の減額は、投票用紙、選挙啓発チラシ、選挙公報等の印刷代、候補者用表示物セット、選挙運動用ビラ証紙の購入等に要した経費の執行残でございます。12節役務費186万7千円の減額は、主に投票所入場券及び選挙運動用ハガキの郵便料の執行残でございます。選挙運動用ハガキにつきましては、当初予算では24名の立候補を見込み、予算計上しておりましたが、実績として19名の立候補で、そのうち16名のみが発送されたことによるものでございます。13節委託料112万8千円の減額は、ポスター掲示板の建込み及び撤去のうち、各掲示板の一部について、県議会議員選挙で使用したものをそのまま活用したことによる、執行残でございます。14節使用料及び賃借料87万7千円の減額は、ポスター掲示板の賃借料が主なものでございますが、委託料と同様に各掲示板の一部について、県議会議員選挙で使用したものをそのまま活用したことによる、執行残でございます。19節負担金補助及び交付金812万6千円の減額は、選挙公営費が主なものでございますが、当初予算では、24名の立候補を見込み、予算計上しておりましたが、実績として、自動車レンタル料が18名、自動車燃料費が19名、自動車運転手報酬が19名、ポスター作成費が19名の候補者分について、選挙公営費の請求があったことによる執行残でございます。

以上で、歳出の説明を終わり、次に歳入について御説明いたします。

23ページにお戻りください。第14款県支出金3項委託金1目総務費委託金734万5千円の減額は、参議院議員選挙及び県議会議員選挙の執行に係る県の委託金が確定したことにより、それぞれ歳出と同額を減額するものでございます。

以上で、選挙管理委員会事務局所管分の説明を終わります。

御審議方よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

事務局長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

中面幸人委員

お聞きいたします。

予算書のページ数は27ページから29ページにかけて、2款4項、6項、8項を一括してですね、1節の報酬についてお聞きいたしますが、それぞれこの3つの目の中で、報酬について相当な不用額が発生しておりますが、この見積額は当初の、なんかの違いがありますか。

菌畑選挙管理委員会事務局長

報酬の減額についてお答えいたします。まず、開票時間の短縮と開票立会人につきまして、公職選挙法で3名以上、10名以下となっておりますので、マックス10名で当初予算を計上した結果、このような執行残が出たものでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

財源はね、国及び県からのお金は出ているわけですね。

濱崎國治委員長

山田委員、歳入ですか。

山田勝委員

歳出で残ってますからね、執行残で残ってるから私は聞くんですが、例えば財源は、参議院選挙は国、県議会議員は県から出るわけですが、財源がこうして残るじゃないですか、不用額で。残ったのは戻さないかとや、もどいぎいらんとや、とお尋ねしたいんです。

菌畑選挙管理委員会事務局長

必要経費についての委託料でございますので、その額が交付されるものでございます。

山田勝委員

ということは、残ったのは戻さないかんということですか。

菌畑選挙管理委員会事務局長

執行残につきましてはお返しするところでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選管事務局退室、総務課入室)

濱崎國治委員長

次に、総務課所管の事項について審査に入ります。
総務課長の説明を求めます。

松崎総務課長

議案第1号中、総務課の所管に関する事項について御説明をいたします。

はじめに、7ページをお開きください。

第3表は、債務負担行為の補正であります。総務課所管分は、上から4番目の顧問弁護士業務委託料から4つ下のコンシェルジュ・デスクサービス使用料の4件及び8ページ1行目の庁舎平日清掃業務委託料から、9ページ6行目の自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務委託料まで、合計23件となっております。

次に、26ページをお開願いたします。歳出から主なものについて御説明いたします。第2款総務費1項1目一般管理費9節旅費180万円は執行見込みによる減額であり、13節委託

料37万3千円の減額は、職員健康診査業務の実績によるもの。15節工事請負費134万円の減額は、特定空家等解体について年度内の事業実施が見込まれないことから減額するものがあります。次に、3目広報費11節需用費65万円の減額は、広報誌の印刷製本の執行残によるものであります。7目財産管理費のうち、総務課所管分は12節役務費90万円の減額であり、車検代の執行残によるものであります。

次に、40ページをお開きください。第9款消防費1項4目災害対策費の補正額のうち、総務課所管分は、12節役務費45万8千円及び13節委託料150万6千円であり、防災行政無線のメール配信システムについて、今年度中は費用負担が伴わなかったことによる減額が主なものであります。15節工事請負費1,533万2千円の減額は、防災行政無線デジタル化整備事業の入札執行残によるものであり、18節備品購入費182万5千円の減額は、給水車及び災害対応用備品の入札執行残によるものであります。

以上で、歳出を終わり、次に歳入について23ページをお願いいたします。

14款県支出金2項8目消防費県補助金は、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、交付決定に伴い37万5千円を減額するものです。

24ページになります。19款諸収入5項4目20節雑入のうち総務課所管分は、1行目の空家等解体費用であり、134万円の減額をするものです。

25ページになりますが、20款市債1項8目消防債1,680万円の減額のうち1,540万円の減額は、防災行政無線デジタル化整備事業の事業費の実績見込みによるものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

濱門明典委員

7ページですね、顧問弁護士業務委託料というのは、これはどういうのに、これは年間の顧問弁護士料でしょうか。毎年、これだけのことをされるんでしょうか。

松崎総務課長

年間の顧問弁護士の委託料でございます。ちなみに、令和元年度につきましては、13件の相談を行っております。以上であります。

濱門明典委員

それは件数によって値段が違うというか、年間でこれだけに決まっているということでしょうか。

松崎総務課長

年間の契約額でございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

仮屋園一徳委員

7ページですね、債務負担行為の行政事務に関する区長業務委託料についてなんですが、これは令和2年度分なんですけど、今までの委託の方法が変わったというふうに聞いてるんですが、その内容と、それからこの支払方法については、どのような形で何月ぐらいに支払うというふうになってるか、その辺をお聞かせください。

松崎総務課長

お答えいたします。区長さん、行政事務連絡員への報酬につきまして、令和元年度までにつきましては、非常勤の特別職という取り扱いで対応させていただいてきたところですが、令和2年度から会計年度任用職員の導入に伴いまして、行政事務連絡員については会計年度任用職員の職にはなじまないということから、検討をしてきたところでございます。これに伴いまして、令和2年度からは個人との業務委託による支払いというようなことで、これにつきましては、3月の区長会の総会の中で御説明をして了解をいただくということで

予定をしているところでございます。支払いについては、今のところ委託契約の中で検討しておりますけれども、従前と変わらないような支払方法を検討しているところでございます。

仮屋園一徳委員

3月に説明をされるということだったんですけど、私なんかが聞いた話では、区長さんたちはある程度理解をしてらっしゃるというふうに思ったんですけど。その辺はまだ区長会では説明はしてなかったということなんですかね。

松崎総務課長

お答えいたします。区長会の理事会の中では各理事の方に説明をしたところでございます。その理事の方が各地域の区長さんの皆さんに事前に説明をしていただいたものと理解しております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

今の件ですけれども、立場が公務員でなくなるということで、公務員としてであれば市役所から区民のですね、個人情報がいだけていたものが個人との契約になることで、例えば、区長さんが一番大切な情報の一つだと思われる転入・転出等の情報がいだけなくなるんじゃないかという御心配をされている区長さんがおられたんですが、その辺りはどうなるのか教えてください。

松崎総務課長

お答えいたします。白石委員からございましたとおり、当初、非常勤の特別職の公務員から個人への委託ということで、情報の提供のあり方について内部協議、また、理事の区長の皆さんとも協議をしたところでございます。その中で、先ほども申しました委託契約の中で、守秘義務等を含めて契約をさせていただくことで、これまでとほぼ同様の情報提供を可能とするような取り扱いを検討しているところでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

私たちは区長はね、準公務員だという意識があるんですけどね、結局、そういう意識はない、公務員ではないんですよというふうに理解すればいいんですか。

松崎総務課長

お答えいたします。令和2年度からについては、個人である行政事務連絡員という立場の区長の皆さんと個人との委託契約になりますので、個人という取り扱いを考えております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

ければ、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第4号 令和元年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

濱崎國治委員長

次に、議案第4号を議題とし、審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

松崎総務課長

議案第4号について、御説明を申し上げます。

特別会計補正予算書の32ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正予算は、令和元年度の繰越金の決算確定に伴う補正及び交通安全街路灯整備事業の事業費の確定に伴う補正となっております。

それでは、はじめに、歳出予算から御説明いたします。

第1款事業費1項1目事業費の補正は、交通安全街路灯整備事業の事業費確定に伴い5万2千円を減額するものであります。なお、今年度の事業実施によりまして、防犯組合連絡協議会が設置、管理する全ての防犯灯のLED化が終了いたしました。

第2款基金積立金1項1目基金積立金の補正は、20万2千円を増額するものであります。

次に、31ページ、歳入予算を御覧ください。第3款繰入金1項1目交通災害共済基金繰入金の補正は、交通安全街路灯整備事業の事業費の確定と繰越金の増額補正に伴い102万1千円を減額するものであります。第4款繰越金1項1目繰越金の補正は、令和元年度の繰越金の決算確定により117万1千円を増額するものであります。

以上で御説明を終わりますが、御審議をよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第4号について、審査を一時中止いたします。

（総務課退室、総務課消防係入室）

○議案第1号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

濱崎國治委員長

次に、議案第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

消防参事の説明を求めます。

会場消防参事

議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

はじめに歳出について御説明いたします。予算書の39ページをお開きください。第9款消防費1項消防費1目常備消防費は、589万4千円の減額補正であります。内訳につきましては、18節備品購入費の1万8千円の減額補正は、電源立地地域対策補助金、小型動力ポンプ付軽四輪積載車整備事業の執行残であります。令和元年9月19日に入札執行の結果、事業費は落札価格の、508万2千円となります。当初予算では510万円を計上しておりましたので、不用額になりました1万8千円を減額補正するものであります。なお、小型動力ポンプ付軽四輪積載車につきましては、2月13日に納車、阿久根地区消防組合阿久根消防署に配備しております。次に、19節負担金補助及び交付金の587万6千円の減額補正は、阿久根地区消防組合における平成30年度の繰越額が602万6千円、うち阿久根市分が335万3千円に確定したことに伴い、当初予算で計上しておりました6万円を差し引き、329万3千円の減額を行うものと、不用見込み額の258万3千円の減額を合わせ、消防組合への負担金の調整を行うものであります。

次に、第9款消防費1項消防費2目非常備消防費は、361万2千円の減額補正であります。内訳につきましては、5節災害補償費、消防団員遺族補償年金123万5千円の減額補正であります。昭和44年12月に発生した事故により消防団員がお亡くなりになり、その遺族に対して遺族補償年金を支給しておりましたが、平成31年3月に遺族受給者の方がお亡くなりになられたため、受給資格を喪失したことによるものであります。

予算書の40ページをお開きください。次に、8節報償費、消防団員退職報償金167万円の減額補正であります。消防団員の平成30年度末の退団者が15名、うち11名が退職報償金支給の対象者であり、退職報償金支給総額が293万円となり、当初予算では500万円を計上しておりましたので、不用額になりました167万円を減額補正するものであります。次に、18節備

品購入費、70万7千円の減額補正は、電源立地地域対策補助金、普通消防積載車、小型動力ポンプ整備事業の執行残であります。普通消防積載車整備事業につきましては、令和元年9月6日に入札執行の結果、事業費は落札価格の825万円となります。当初予算では894万4千円を計上しておりましたので、不用額になりました69万4千円を減額補正するものであります。なお、普通消防積載車につきましては、3月16日までに納車、山下分団山下班に配備予定であります。小型動力ポンプ整備事業につきましては、令和元年9月6日に入札執行の結果、事業費は落札価格の227万7千円となります。当初予算では229万円を計上しておりましたので、不用額になりました1万3千円を減額補正するものであります。なお、小型動力ポンプにつきましては、12月11日に納品、三笠分団三笠班に配備しております。

次に歳入について御説明いたします。

予算書の24ページをお開きください。第19款諸収入5項雑入4目雑入2節団体支出金は、290万5千円の減額補正であります。内訳につきましては、先ほど説明しましたとおり、消防団員遺族補償年金123万5千円と消防団員退職報償金167万円となります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

消防参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、企画調整課入室)

濱崎國治委員長

次に、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

議案第1号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

はじめに、7ページをお開きください。第3表は債務負担行為の補正であり、下から4行目の肥薩おれんじ鉄道折口駅トイレ管理業務委託料から乗合タクシー運行事業までの4事業について、新年度早期に実施するため、債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、歳出について申し上げます。

26ページをお開きください。第2款総務費1項8目企画費の補正額6,350万8千円は、事業の確定見込み及び25節地域振興基金への積立てなどであります。このうち、9節旅費及び13節委託料は、実績見込みによるものであります。23節償還金利子及び割引料については、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の精算返納金であり、住民輸送用バス導入事業の実績に伴い、国へ返納するものであります。25節積立金は地域振興基金への積立てであり、歳入のふるさと納税に係るあくね応援寄附金の6千万円を積み立てるものであります。この積立てにより、地域振興基金の現在高は4億400万円余と見込まれます。

以上で歳出を終わり、次は歳入について申し上げます。

21ページをお開きください。第13款国庫支出金2項1目国庫補助金の減額の主なものは、エネルギー構造高度化転換理解促進事業費の2,059万3千円の減額であり、国の事業採択結果に基づき減額しようとするものであります。次の22ページになりますが、第14款県支出金2項1目総務費県補助金485万7千円の減額は、原子力発電施設に係る広報調査等交付金と電源立地対策交付金の実績見込みによるものであります。

次に、24ページになりますが、第17款繰入金1項のうち、10目地域振興基金繰入金は、充当事業の実績により減額しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

ちょっとわからないので教えてください。予算書の7ページになります。債務負担行為の補正で、肥薩おれんじ鉄道関係でございますが、まず、1点目、折口駅トイレの管理業務委託についてはどこに委託されているのか。2点目がですね。

濱崎國治委員長

1問1答で。

山下企画調整課長

お答えいたします。折口駅トイレの清掃業務につきましては、障がい者の就労機会の拡大の趣旨を踏まえて、市内の障がい者支援施設のうち、施設の利用者数や業務量等を考慮し、受注可能な障がい関係施設、令和元年度におきましては合同会社グッドフィールドに委託をしているところでございます。

中面幸人委員

はい、わかりました。

次に、肥薩おれんじ鉄道かんきつ類維持管理業務の委託について、これをちょっと詳しく説明してください。

山下企画調整課長

この事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道の利用促進に資することを目的に、平成24年度及び26年度に鹿児島県が地域振興事業により、市内の薩摩大川駅を除く3つの駅にかんきつ類の植栽を行い、植栽を通じて景観の向上、雰囲気づくりに取り込むことにより、利用者等に広くアピールすることとされたところです。これを受けまして、阿久根市では樹木の管理を行うこととなったところでございます。かんきつ類については、年間を通じて適宜、必要な時期に薬剤の散布や施肥、剪定を行う必要がございます。事業の目的効果を維持、向上させるために専門の知識を有する業者に業務を委託しているところでございます。主な業務としては、防除作業、除草及び施肥作業、剪定等の作業でございます。

中面幸人委員

はじめて私は理解をしましたけれどもですね、県の事業でかんきつ類を植えましたよね。

趣旨は先ほど言われたようにわかりましたが、あとの維持管理についても所属する自治体が管理するような形で県の事業であったわけですか。

山下企画調整課長

御指摘のとおり、管理については所属の自治体において管理することとされております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

21ページ、13款2項1目1節、これは歳入なんですけれども、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費、B&Gプールのバイオマスボイラーと理解しているんですが、これの歳出のほうは何ページになりますか。

山下企画調整課長

お答えいたします。歳出についてのお尋ねでございましたけれども、今回の補正では21ページの国の補助金の確定によって減額することとしております。そしてその減額については、25ページになりますが、これは所管が別になりますけれども、25ページの市債の中の下のほうの教育債、ここで再生可能エネルギー導入事業債、国の補助金が減った分を財源を起債に振り替えたという補正でございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、福祉課入室)

濱崎國治委員長

次に、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

川畑福祉課長

議案第1号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

はじめに、予算書の6ページをお開きください。第2表は繰越明許費であり、福祉課所管分は、表の上から2行目プレミアム付商品券事業について、商品券の利用期間が本年3月31日までで、取扱店の商品券の換金業務の期間が4月30日までとなることから、翌年度まで繰り越して執行しようとするものであります。

次に、9ページをお開きください。第3表債務負担行為の補正であります。福祉課所管分は、下から5行目、障害福祉サービス支払実績等管理ツールソフトウェア使用料からその2行下の地域活動支援センター事業委託料まで、さらに10ページの4行目、子どもと家庭に関する相談支援業務委託料から、その5行下の生活困窮者自立相談支援事業委託料までの9件について、追加しようとするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書の29ページをお開きください。第3款1項社会福祉費1目社会福祉総務費のうち、7節賃金から19節負担金補助及び交付金が福祉課所管分となり、いずれもプレミアム付商品券事業に係る分であります。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。7節賃金の補正額29万円は、プレミアム付商品券事業の事務補助として、当初7月から3人の臨時職員の雇用を予定しておりましたが、7月に1人、8月から2人の雇用となったため、今後の実績見込みに基づき減額するものであります。11節需用費の補正額180万円は、商品券やポスターの印刷費ほか消耗品等の実績見込みに基づき減額するものであります。12節役務費の補正額233万4千円は、対象者宅に送付する郵便料等の実績見込みに基づき減額し、さらに商品券の取扱店の換金業務について、当初商工会議所での実施を想定し手数料を計上しておりましたが、本課で直接換金業務を行うようになったため、不要分を減額するものです。14節使用料及び賃借料の補正額34万円は、当初事務機器としてコピー機等のリースを予定しておりましたが、不要としたため減額するものであります。19節負担金補助及び交付金の補正額1億1,051万5千円は、システム改修負担金及び商品券交付金の取扱店舗に対する支払実績見込みに基づき減額するものです。

次に、30ページをお開きください。2目心身障がい者福祉費20節扶助費の補正額470万円は、重度心身障がい者医療費助成であります。助成の対象者は、身体障害者手帳所持者の1級又は2級などの障がい者に対する医療費の助成であり、当初予算において、過去5年間の実績等を勘案し予算計上しておりましたが、対象者の増加が見込まれるため、増額補正が必要となったものであります。23節償還金利子及び割引料の補正額1,040万5千円は、平成30年度の障害者自立支援給付費及び障がい児施設給付費等の事業実績により、平成30年度中に概算払いにより受け入れた国庫負担金や県負担金が超過となったため、精算返納するものであります。

次に、31ページになります。2項児童福祉費1目児童福祉総務費8節報償費の補正額73万円は、出生祝い商品券支給事業に係る費用について、これまでの実績及び今後の出産予定を

踏まえた実績見込みにより、減額するものです。20節扶助費の補正額212万2千円の減額は、ひとり親家庭の父母に対し、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のための給付金を支給する自立支援教育訓練給付事業に係るもので、当初の見込みより利用者が少なかったため、今後の実績見込みに基づき減額するものであります。23節償還金利子及び割引料の補正額40万1千円は、平成30年度自立支援教育訓練給付事業費の確定に伴う、国庫補助金等精算返納金であります。

次に、4目児童館費19節負担金補助及び交付金の補正額88万4千円は、放課後児童健全育成事業として、今後、阿久根小学校の児童クラブの利用者の増加が見込まれるため、本年4月から新たに児童クラブを1カ所開設する予定とし、児童用の机や棚及び事務機器等の必要備品等を今年度中に整備するための所要額であります。23節償還金利子及び割引料の補正額140万9千円は、平成30年度放課後児童健全育成事業費の確定に伴う、国庫補助金等精算返納金であります。次に、5目保育施設運営費23節償還金利子及び割引料の補正額525万5千円は、平成30年度の子どものための教育・保育給付交付金事業の確定に伴う国庫負担金精算返納金及び県費精算返納金であります。

次に、3項生活保護費1目生活保護総務費23節償還金利子及び割引料の補正額1,509万6千円は、平成30年度の生活保護費等の確定に伴う国庫負担金等精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。

21ページをお開きください。第8款2項1目1節子ども・子育て支援臨時交付金の補正額1千万円は、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児の保育料が無償化となったことによる市負担に係る臨時交付金となっております。第13款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金の補正額2,756万3千円の減額は、プレミアム付商品券事業の実績見込みにより、国庫補助金を減額するものであります。2節児童福祉費補助金の補正額114万7千円の減額は、児童クラブの運営費に係る子ども・子育て支援交付金の実績見込みによる44万5千円の増額と、ひとり親家庭の自立支援を目的とした母子家庭等対策総合支援事業費の実績見込みによる159万2千円の減額となります。

次に、22ページをお開きください。第14款2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金の補正額235万円は、重度心身障がい者医療費助成事業費に係る県補助金であります。2節児童福祉費補助金の補正額44万5千円は、児童クラブの運営費に係る子ども・子育て支援交付金の県補助金であります。

次に、24ページをお開きください。第19款5項4目20節雑入のうち、プレミアム付商品券売払収入の8,771万6千円は、商品券の売払い収入実績見込みにより減額するものであります。

以上で、説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

福祉課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

29ページの19節負担金補助及び交付金のプレミアム商品券交付金の1億のマイナス、減額なんですが、思ったとおり売れなかったということなんですか。

川畑福祉課長

当該予算につきましては、6月補正で予算計上したところでありますが、その際に、予算としまして1億7千万円の予算を計上しておりました。今後、執行見込みを6,035万5千円と見込んでおりまして、今回、このような減額補正というふうになったところであります。委員から言われましたとおり、予想より売れなかったということになります。

牟田学委員

その原因はなんだと思いますか。

川畑福祉課長

商品券の購入者が少なかったということでありまして、こちらのほうにつきまして

は、対象者が非課税者ということも要因としてあったかもしれませんが、購入費用の最高限度額2万円を手出しして2万5千円の商品券の販売というふうになりますけれども、この辺の購入費用の工面が難しいとか、あるいは手続が面倒であるとかというような声を聞いているところであります。

牟田学委員

今、課長が言われるように、なかなか買うのに厳しかったんじゃないかというふうに思っているんですよ。だからそこ辺りが結果になったんじゃないのかなというふうに思います。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

竹之内和満委員

同じ件なんですけれども、ほかの市町村の売れ行きというのはどうなんでしょうか。

川畑福祉課長

県内の状況について御報告をさせていただきますけれども、全市町村は把握はしておりませんで、19市の状況のみ報告をさせていただきます。19市の中で阿久根市の現状は、17位ということで、こちらのほうの数値につきましては、1月の21日現在なんですけど、19市の中で17位ということで。この順位を見えますと、大体人口に比例するような形になっているかというふうに思います。

竹之内和満委員

ということは、ほかのところもあまり利用されていない、売れてないということでしょうか。

川畑福祉課長

対象者からして、大体、他の市も同じような割合の販売実績であったのかなと。そのように推察はしているところであります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

31ページ、3款2項4目19節、放課後の児童クラブですね。利用が増えると予想されているということですが、どういった理由であって、また新たに場所を新設されるということですが、それはどちらになるんでしょうか。

じゃあ、まずその理由を。

川畑福祉課長

新年度の児童クラブの利用者、こちらのほうにつきましては、2月上旬までを締切として募集を募ったところであります。これまでも、議会の中でも児童クラブの、特に阿久根小学校の利用者については、ちょっと多いんじゃないかということで、こちらのほうも増設すべきじゃないかという意見もいただいたところでありました。そちらのほうを踏まえて、先ほど言いましたとおり、新年度の利用者も定員よりちょっとオーバーということもありまして、新たに今度1カ所開設ということで予定しているところであります。

白石純一委員

今までよりも利用者数が増えたということですか。

川畑福祉課長

そうですね、数が増えてるということで、利用者の数が。

白石純一委員

その理由を最初に聞いたんですけど。

川畑福祉課長

理由につきましては、基本的に児童クラブの利用者については、両親ともに仕事行っておりまして、放課後において子供をなかなか見れないという方が対象として放課後児童クラブが設置されているということでありまして、そのような理由から利用者が増えてるという現

状もあると思ってます。

白石純一委員

つまり、共働き世代で子供を預けたいという世帯が増えたという理解でよろしいんでしょうか。

川畑福祉課長

そのような理解で結構です。

白石純一委員

場所はどちらに新設するのでしょうか。

川畑福祉課長

場所につきましては、阿久根めぐみ園、阿久根中学校の近くにあるんですが、阿久根めぐみ園の敷地内にあります阿久根伝道所、いわゆる礼拝堂ですね。こちらのほうに開設を予定しているところです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

ほかの委員も質問されましたけど、予算書の29ページの3款1項19節のプレミアム商品券交付金についてはお伺いをいたしますが、この事業についてはですね、消費税が10%引き上げに伴いですね、家計の負担緩和や地域の景気下支えのための事業であったわけなんですけど、先ほど、課長の説明であったように、なかなか。この対象者が住民税の非課税世帯であったりとか、3歳未満の子供がいる家庭だったりというふうに限定されたので、なかなか購入は難しかったのかなと思いますけれども、3歳未満の若い世代についてはどうですか。どのようになっています。わかります。

川畑福祉課長

子育て世帯の対象者につきましては、人数としまして400名ちょっとの数値だったんですが、実際にこれを利用したかどうかについてはですね、把握をしていない状況であります。

仮屋園一徳委員

今の件なんですが、プレミアム商品券は、最初の予定が何枚予定されて、どれだけ売れたのか。パーセントでもよろしいですので教えてください。

川畑福祉課長

当初の見込みとしまして、人数としましては、非課税者を6,300人、それと子育て世帯を500人と、合計6,800人を想定していたところであります。こちらのほう、売り払い収入ですね、こちらのほうは1億3,600万円ということで売り払い収入を見込んでおったところあります。それに対してプレミアム分がありますので、利用額を1億7千万予定をしておったということでもあります。

濱崎國治委員長

何人とか、枚数とか。

〔発言する者あり〕

川畑福祉課長

利用者の割合でありますけれども、子育て世帯は先ほども言いましたとおり、ちょっと把握をしていないんですが、非課税者につきましては、対象者のうち約30%ですね、30%の方が利用をされたということでもあります。

仮屋園一徳委員

1人で2枚買える人もいたんですよ、対象者としては。2枚というか、2万円をば。2万円買って2万5千円分の品物がくるのをば、1人で2枚買える人もいたんですよ。

濱崎國治委員長

仮屋園委員、1人で2枚というのは、もうちょっと。

1人で2枚ということですか。

仮屋園一徳委員

2万円を2つ、4万円も買える人もいたんですよと。

川畑福祉課長

購入につきましては、1人2万円まで購入ができるというふうになっておりまして、最大2万円購入した方については最大2万5千分の商品券の販売ということになりまして、それを1人で2人分、3人分というふうな購入はできないというふうになっています。

猿楽福祉課長補佐

ただいまの御質問に補足をしますけれども、申請書自体は世帯ごとに配布いたしました。なので、1枚の申請書について2人分だとか、あるいは3人分だとかというケースもございます。なので、申請を3人分できたりということはございますので、それと引き換えに引換券を特定郵便で送ったりしてますので、そういうケースはございますので。1世帯分を3人分セットして送ったケースはございます。ということです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(福祉課退室)

(休憩 11:12～11:22)

(健康増進課入室)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第1号について、健康増進課及び大川診療所所管分について御説明申し上げます。

10ページをお開きください。債務負担行為につきましては、10ページの下から4行目、在宅当番医制事業委託料から2行下の歯周病検診業務委託料まで、及び11ページの1行目、保健センター及び働く女性の家庁舎平日清掃業務委託料4件の期間及び限度額を設定しようとするものでございます。

次に、29ページをお開きください。

歳出予算から御説明いたします。第3款民生費1項1目社会福祉総務費のうち、28節繰出金4,883万2千円の減額は、国民健康保険特別会計のそれぞれの勘定において繰越金の確定額を補正したことに伴い減額補正するものでございます。

30ページになります。8目後期高齢者医療費702万5千円の減額は、県後期高齢者広域連合負担金の確定等に伴うものであり、19節負担金補助及び交付金のうち、後期高齢者広域連合療養給付費600万円の減額が主なものであります。

31ページになります。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の37万8千円の増額は、23節償還金利子及び割引料のうち、その他償還金の補正であり、平成30年度母子保健事業及び未熟児養育医療費等事業の事業費確定に伴う国・県補助金等の精算返納金であります。

32ページになります。2目健康増進費の123万円の減額は、13節委託料の減であり、あくね元気プランの一部改訂に伴う市民ニーズ調査分析業務委託料の執行残を減額するものであります。

次に、22ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第14款県支出金

1 項 2 目民生費県負担金のうち、1 節社会福祉費負担金39万 4 千円の減額は、保険基盤安定拠出金の確定に伴う減額補正であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

健康増進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第 2 号 令和元年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

濱崎國治委員長

次に、議案第 2 号を議題とし、審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第 2 号について御説明申し上げます。

特別会計補正予算書の 6 ページをお開きください。債務負担行為につきましては、事業勘定の 1 件と直営診療施設勘定の 6 件の期間及び限度額を設定しようとするものであります

次に、10ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたします。第 1 款総務費 1 項 1 目一般管理費の補正は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の手続の電子化に伴うシステム改修に、国の補助金が交付されることに伴う財源組替になります。第 9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金の増額は、6 目の保険給付費等交付金に係る償還金、9 目の特定健康診査等負担金に係る精算返納金及び10目の平成29年度以前の国の療養給付費等負担金等に係る精算返納金を補正するものでございます。

次に、9 ページ、歳入予算について御説明いたします。第 6 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金のうち 3 節職員給与費等繰入金の減額は、先ほど説明しましたとおり国の補助金との財源組替を行うものでございます。また、6 節その他一般会計繰入金の補正は、償還金へ充てた繰越金の残額を減額するものであります。第 7 款繰越金の増額は、繰越金の確定により補正するものであり、第 9 款国庫支出金、これはマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の手続の電子化に伴うシステム改修に係る補助金になります。

次に、1 4 ページをお開きください。直営診療施設勘定の歳出予算について御説明いたします。第 4 款基金積立金の増額は、国民健康保険診療所基金条例に繰越金の 2 分の 1 の額を積み立てることとされており、今回、補正するものであります。今回の積立てにより、令和元年度末の基金残高は232万 9 千円余りとなる見込みでございます。

次に、1 3 ページ、歳入予算について御説明いたします。第 6 款繰入金 3 項 1 目一般会計繰入金の補正は、繰越金の 2 分の 1 の額を基金へ積み立てた残額を減額するものであり、第 7 款繰越金の増額は、繰越金の確定により補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

健康増進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

わからないから教えてください。

13ページですね、一般会計からの繰入金19万 6 千円なんですよね。それから逆にですね、積立金のほうはプラスですね。私はこう思うんですが、例えば繰越金が出てきたので、それを充てるので一般会計からの繰入金は19万 6 千円いらなかったと、こういうふうに理解すればいいんですか。

児玉健康増進課長

今、山田委員がおしゃられるとおりであります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第2号について、審査を一時中止いたします。

○議案第6号 令和元年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

濱崎國治委員長

次に、議案第6号を議題とし、審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第6号について御説明申し上げます。

補正予算書の66ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。特別会計補正予算書の66ページになります。第2款後期高齢者医療広域連合納付金の補正は、説明欄に記載の繰越分の被保険者保険料の確定に伴う増額及び保険基盤安定分担金の確定に伴う減額になります。

次に、65ページ、歳入予算について御説明いたします。第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金の減額は、広域連合への分担金の確定に伴う補正、第4款繰越金の増額は、繰越金の確定により補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願い致します。

濱崎國治委員長

健康増進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第6号について、審査を一時中止いたします。

（健康増進課退室、介護長寿課入室）

○議案第1号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

濱崎國治委員長

次に、議案第1号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

議案第1号について、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の9ページをお開きください。債務負担行為につきましては、9ページの下から2行目の後期高齢者人間ドック助成事業から、10ページの上から3行目、高齢者等福祉タクシー利用助成事業までの5件の期間及び限度額を設定しようとするものであります。

次に、30ページをお願いいたします。歳出予算から御説明いたします。第3款民生費1項3目老人福祉費の補正額330万8千円の内訳は、8節報償費の長寿祝金は本年度の支給実績に基づき不用となる54万円を減額し、13節委託料は、高齢者実態調査業務委託料の入札残である47万4千円を減額するものです。19節補助金の高齢者等福祉タクシー利用助成事業の71万4千円の減額は、本年度の利用実績に基づき、不用となる見込額を減額するものです。28節繰出金は、介護保険特別会計の補正額に応じた繰出金であり、事業勘定においては、保険給付費の伸びに対する市の負担金の増額が主なものであり、介護サービス事業勘定では、繰

越金の確定額の補正に伴い、全額減額するものであります。6目地域福祉対策費は、在宅でねたきりや重度の認知症高齢者を介護されている方に対する介護手当の不用額を見込み減額するものです。

次に、歳入予算について御説明いたします。21ページをお開きください。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金のうち、7節低所得者保険料軽減負担金の12万7千円と、22ページ、第14款県支出金1項2目民生費県負担金の8節低所得者保険料軽減負担金の6万4千円の増額は、介護保険の所得段階が第1段階から第3段階に該当する被保険者の保険料軽減分に対する国及び県の負担金であり、交付額が確定したことから補正するものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

介護長寿課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

人間ドックの助成事業の債務負担行為だということでしたよね。私思うのは、例えば、4月1日からすぐにでも人間ドックの事業をして、利用せないかんようなこともあるんですか。例えば、4月1日から3月31日まで、1年中間人間ドックの事業というのは、いつでもしていいですよという事業なんですか。

中野介護長寿課長

今、委員がお尋ねのとおり、1年間通して本人が望む時期と、医療機関が利用される時期が合致すれば、1年中、いつでもということで制度運用をしているところです。

山田勝委員

認識不足でした、私が。だから、4月1日から3月31日、いつでもできるというすごいことですね。ありがとうございました。わかりました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

30ページですね。3款1項の19節ですかね。補助金及び負担金の。

〔発言する者あり〕

高齢者福祉タクシーの利用のそれですね。その分がですね、これの業者というのは、今何社ぐらいあるんですかね。

中野介護長寿課長

市内のタクシー業者、2社でございます。

濱門明典委員

個人はいらっしゃいませんか。個人で高齢者福祉タクシーを。

中野介護長寿課長

令和元年度においては、個人のタクシーの部分はございません。

濱門明典委員

うちの集落の、これ違うのかな。高齢者福祉タクシーというのがいらして、業者のタクシー会社が何か個人でやっておられる方の、個々にされているような問題があつてですね、私も勘違いしているのか、よくわからないんですけど、個人でされている福祉タクシーというのがあるんですよ。そこの兼ね合いというのはどういうふうになってるんですかね。

中野介護長寿課長

南部地区において、福祉タクシーを運行されている個人の事業者がいらっしゃるわけですが、この福祉タクシーの制度を始めましたときに、声をお掛けしまして、それによって30年度（訂正）については事業を受けていただいた経緯がございますけれども、31年度（訂正）については、大川地区が乗り合いタクシーの関係で、福祉タクシーの区域外だったというようなこともあつて、自分の主に営業されるところから遠くに行かないといけない

と、そういったお迎えにあがるときの時間等の関係もあって、31年度（訂正）についてはそれを辞退されたという経緯でございます。今回、令和元年度（訂正）について、また大川地区まで運行エリアを広げようというところですので、また、そこはですね、そちらのほうにも打診をして、受けていただくかどうかは今後の問題ということです。

濱門明典委員

了解しました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中野介護長寿課長

今、濱門委員のほうにお答えしました、30年度にお断りされたということについて、31年度についてお断りをされたということでございます。

濱崎國治委員長

質疑なしと認めます。

なければ、介護長寿課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第5号 令和元年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）

濱崎國治委員長

次に、議案第5号を議題とし、審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

議案第5号、令和元年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

補正予算書の40ページをお願いいたします。債務負担行為につきましては、40ページから41ページに記載の、事業勘定においては9件、サービス事業勘定においては1件について、期間及び限度額を設定しようとするものであります。

それでは事業勘定の歳出予算から、主な事項について御説明いたします。

補正予算書の47ページをお願いいたします。第1款総務費1項1目一般管理費の補正額4万4千円は、介護保険電算システム改修負担金であり、3項2目認定審査事務負担金の補正額124万3千円は、北薩広域行政事務組合の負担金の確定に伴う減額であります。第2款保険給付費1項介護サービス等諸費の補正額7,500万円は、要介護認定者の通所リハビリテーションや福祉用具貸与サービスの利用の増加、また特定施設入居者介護サービスの利用の増加に伴う増額が主なものでございます。48ページに入り、同じく2項介護予防サービス等諸費の補正額230万円は、1目介護予防サービス給付費は、要支援認定者の通所リハビリテーションをはじめとしたサービス利用者の増加による増額であり、3目地域密着型介護予防サービス給付費6目介護予防住宅改修費は、利用実績に基づき減額をいたしました。

第5款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は利用実績に応じて減額するものであり、2目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センター専門指導嘱託員1名分の報酬等の減額が主なものでございます。2項1目一般介護予防事業費の補正額110万円の減額は、ころばん体操等における講師謝金や理学療法士等が地域の介護予防活動に出向き指導を行う地域リハビリテーション活動支援事業において、その派遣実績に基づき、減額するものでございます。

49ページに入り、6款基金積立金の補正額2,124万7千円は、前年度の繰越余剰金から各事業費への充当分を差し引いて見込まれる余剰額を介護保険基金に積み立てるものであります。

次に、45ページ、歳入予算を御覧ください。第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款県支出金においては、歳出の第2款介護保険給付費の増額並びに第5款地域支援事業

費の減額に伴う、それぞれの負担率による補正が主なものでございます。

46ページに移り、第7款繰入金においても、1目介護給付費繰入金から3目地域支援事業繰入金までは、歳出の補正額に伴う、それぞれの負担率による補正であり、4目その他一般会計繰入金は、北薩広域行政事務組合負担金の確定に伴う減額が主なものであります。5目低所得者保険料軽減繰入金は、所得段階が第1段階から第3段階までに該当する被保険者の保険料軽減分について、国、県及び市の負担分を合わせて繰り入れるものであります。第8款繰越金の補正額3,235万8千円は、前年度の繰越余剰金を計上したものであります。

次に、53ページをお願いいたします。介護サービス事業勘定の歳出予算について御説明いたします。第1款総務費の補正は、地域包括支援センター専門指導嘱託員報酬の不用額を減額するものであり、第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の補正は、介護予防サービス計画作成業務委託料の不用額を減額するものでございます。

次に、52ページ、歳入予算を御覧ください。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入の補正減額は、第4款繰越金に昨年度の繰越金の確定額428万5千円を予算計上したことと、本年度の介護予防サービス計画収入の見込み減額分とを合わせて歳入総額の調整を図ったものであり、第3款繰入金の補正は、今回の補正により一般会計からの繰入金が不要となったため、全額減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

介護長寿課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

52ページ、53ページのですね、報酬、地域包括支援センター専門指導嘱託員の報酬が200万円減額ですけどね、これは人がいなかったんですか、それとも必要なかったんですか。

中野介護長寿課長

予算を組んでたんですけれども、1名分ですね、厳密に言えばひと月はいらっしゃったんですけれども、あとの部分で人の確保ができなかったということでございます。募集をしてもなかなか資格を持ってらっしゃる方の応募が、今ない状況が続いているというところでございます。

山田勝委員

了解します。それからですね、実は近頃、認知症の、内山病院のあそこにありますね、風の詩が2つとも閉まったということなんですが、これはもう必要なくなったんですか。それともどんな原因ですか。

中野介護長寿課長

自分たちが把握している情報では、やはり職員の確保が非常に困難になったというようなことで、閉鎖の方向にいかれたということでございます。そこにいらっしゃった利用者の皆さんについては、いわゆる関係の施設のほうに移っていただいて、そこは問題なく移られたということでおうかがいをしているところです。

山田勝委員

私が何でわかったかといえぱですね、そこで働いとった方がですね、来られて、もう閉まってなと、言われたもんですからね。だから、その人はアルバイトだったですけどね。だから、人がいなくて、どちらがいなくなったのかなということでしたけど、現実には働く人がいないということですね。了解です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第5号について、審査を一時中止いたします。

(介護長寿課退室、市民環境課入室)

○議案第 1 号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第 4 号）

濱崎國治委員長

次に、議案第 1 号を議題とし、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

松田市民環境課長

議案第 1 号、令和元年度一般会計補正予算（第 4 号）のうち、市民環境課所管分について御説明いたします。第 3 表、債務負担行為の追加について御説明いたします。当課所管分については 9 ページを御覧ください。下から 6 番目の I C 旅券用交付窓口端末機年間保守業務委託料であり、次に 10 ページを御覧ください。一番下の潮見ヶ丘墓地トイレ清掃業務委託料、11 ページの 2 行目の資源ごみ再商品化業務委託料から、6 行目の家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料までの 7 件であり、いずれも年度当初から事業開始できるよう債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、16 ページ、第 4 表地方債補正の変更であります。一番上と 2 番目になります。小型合併処理浄化槽設置事業の限度額を 1,760 万円及びじん芥処理施設整備事業の限度額を 7 億 2,030 万円、それぞれ事業費の確定に伴いまして変更するものであります。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。補正予算書 32 ページを御覧ください。4 款衛生費 1 項 4 目環境衛生費 13 節委託料、3 万 4 千円の減額は、潮見ヶ丘墓地トイレ浄化槽管理業務、清掃業務及び山下墓地内の樹木伐採による事業費確定に伴う減額であります。19 節負担金補助及び交付金 568 万円の減額は、小型合併浄化槽設置の 5 人槽から 10 人槽及び単独槽撤去、宅内配管工事の合計で 99 基を見込んでおりましたが、実績で 87 基であったことから減額したものであります。次に、5 目公害対策費 13 節委託料、7 千円の減額は、河川水質検査業務の事業費確定に伴う減額であります。次に、2 項清掃費 2 目じん芥処理費 11 節需用費の 35 万 6 千円の減額は、海岸漂着物対策推進事業で、コンテナ容器や回収袋などの消耗品及び燃料費購入実績による減額であります。13 節委託料の 363 万 7 千円の減額は、予算書に記載してあります資源ごみ中間処理施設業務のほか、4 事業の事業費確定に伴う減額であります。19 節負担金補助及び交付金の 298 万 7 千円の減額は、北薩地域行政事務組合において、じん芥処理費及びリサイクル処理費の所要額が確定したことに伴う負担金の減額であります。同じ 3 目し尿処理費 19 節負担金補助及び交付金の 119 万 6 千円の減額であります。同じく北薩広域行政事務組合において、し尿処理費の所要額が確定したことに伴う負担金の減額であります。

次に、歳入について御説明いたします。22 ページをごらんください。13 款国庫支出金 2 項 3 目衛生費国庫補助金 1 節保険衛生費補助金、433 万 4 千円の増額は、小型合併処理浄化槽設置事業費、87 基分の国庫補助が確定したことで増額になったものであります。補助率は 3 分の 1 補助であります。14 款県支出金 2 項 3 目衛生費県補助金 1 節保険衛生費補助金、325 万 2 千円のうち、114 万 2 千円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業費 32 基分であり、環境保全対策事業費の 211 万円は、海岸漂着物等地域対策推進事業の県補助金の確定による減額であります。海岸漂着物等地域対策推進事業は、補助率が 8 割補助であります。

次に 25 ページを御覧ください。市債であります。20 款市債 1 項 3 目衛生債 1 節保健衛生債、900 万円の減額は、小型合併処理浄化槽設置事業債及び生ごみ堆肥化事業債の実績による減額であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

市民環境課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

32ページ、4款2項2目13節委託料、生ごみ堆肥化事業について教えてください。年間生ごみを回収するのは何トンあるのか、それから。

濱崎國治委員長

1問1答でお願いします。

竹原信一委員

続けて、この1件ですから。回収トン数と、それからつくられる堆肥の重量、それからこれに係る経費、これを3つ。今わからなくてもあとで資料でもいいですけども、教えてください。

松田市民環境課長

生ごみ堆肥の収集量であります。平成30年度実績で1,066トンであります。委託料については、委託料と生ごみの堆肥のですね、数字については、今、ちょっと資料がございませんで、あともって報告をさせていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（市民環境課退室）

（休憩 11：58～13：00）

（水道課入室）

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

ここで、午前中の質疑に関し、答弁したいとの申し出がありますので、この際、これを許可します。

松田市民環境課長

午前中、竹原委員より生ごみ堆肥化事業の実績についての報告をさせていただきたいと思っております。平成30年度事業の生ごみ収集量は1,066トンであります。生ごみ堆肥量として218トン、経費についてということですが、委託料が2,274万4千円であります。以上、報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

（市民環境課退室、水道課入室）

濱崎國治委員長

次に、水道課所管の事項について審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第1号、令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）のうち、水道課所管分について、御説明いたします。

予算書の33ページを御覧ください。今回の補正予算のうち第4款衛生費3項1目上水道費28節繰出金346万7千円は、簡易水道特別会計の実績見込みにより減額するものであります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第3号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第3号）

濱崎國治委員長

次に、議案第3号を議題とし、審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第3号、令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

予算書の24ページを御覧ください。歳出について御説明申し上げます。第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の補正額、346万7千円の減額は、12節役務費の151万円、13節委託料20万9千円、15節工事請負費174万8千円の減額で、実績見込みにより減額するものがあります。

次に、歳入について御説明申し上げます。23ページにお戻りください。第5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金の補正額、346万7千円の減額は、歳出で御説明したとおり実績見込みにより減額するものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いします。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第3号について、審査を一時中止いたします。

○議案第7号 令和元年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）

濱崎國治委員長

次に、議案第7号を議題とし、審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

濱崎水道課長

議案第7号 令和元年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

補正予算書の69ページをお開きください。債務負担行為であります。令和2年4月1日から業務を行うため、69ページから70ページに記載のとおり、阿久根市水道事業水源地及び配水池管理業務委託料ほか12件について、その契約手続などを3月中に行う必要があることから、債務負担行為を行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第7号について、審査を一時中止いたします。

（水道課退室、農政課入室）

○議案第 1 号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第 4 号）

濱崎國治委員長

次に、議案第 1 号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

それでは議案第 1 号のうち、農政課所管分について、御説明いたします。

まず、補正予算書11ページをお開きください。第 3 表、債務負担行為の補正につきましては、7 行目、素畜導入資金から、下から 4 行目の折多地区集会施設清掃作業等施設管理業務委託料までの 6 件であり、令和 2 年度当初の事業開始のために追加しようとするものであります。

次に、16 ページをお開きください。第 4 表、地方債の補正につきましては、上から 3 行目、地域用水環境整備事業と、次のページの上から 4 行目と 5 行目の単独及び補助による農業施設災害復旧事業の 3 件について、限度額を変更しようとするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

33 ページをお開きください。6 款農林水産業費 1 項 3 目農業振興費 19 節負担金補助及び交付金の 702 万 2 千円の減額は、各事業費の確定見込みに伴う減額補正が主なものであります。市農業再生協議会の 4 万 7 千円の減額は、水田活用の事業に係る協議会事務費の確定に伴うものであります。鳥獣被害防止対策協議会の 115 万 6 千円の増額は、鳥獣被害対策実践事業に係る協議会への活動費補助金であり、有害鳥獣の捕獲頭数が当初の計画より上回る見込みであるため、捕獲者に支払う捕獲経費の不足分を国へ追加要望し、同額を補正しようとするものであります。農業・農村活性化推進施設等整備事業の 183 万 1 千円の減額は、農業機械等購入のための補助事業であり、事業費確定に伴うものであります。耕作放棄地解消対策事業の 110 万円の減額は、令和元年度は事業件数 6 件で 17 筆、13,459 平米の解消が図られ、事業費確定見込みに伴うものでございます。渇水対策事業の 70 万円の減額は、渇水対策のための各水利組合へのポンプ借上料とポンプ電気代に対する補助でしたが、本年度は一定の降水があったことから、渇水対策本部の設置に至らず、予算執行がなかったものであります。壮年世代新規就農者支援事業の 150 万円の減額は、令和元年度の 45 歳以上、55 歳未満の事業対象となる就農者が、継続の 1 名と新規の 1 名で、ほかに就農相談された方がいらっしゃり、その方が就農した場合の対象額を残し、残額が不用額となったものであります。農業次世代人材投資事業の 300 万円の減額は、継続の 7 名と新規で 8 月に就農が決まっていた 1 名の合計 8 名分に加え、新たに 3 名分の就農を見込んで予算計上しておりました。結果、令和元年度中に新たに 2 名の就農希望相談があったところですが、各種手続の関係でいまだ就農まで至っておらず、年度末の 3 月末までに就農しても、下半期分の 75 万円ずつを給付することになり、300 万円は不要額となるものであります。

次に、1 項 4 目畜産業費のうち、8 節報償費の 6 万 8 千円の減額は、県郡畜産共進会出品の 2 万 1 千円と市枝肉共進会の 4 万 7 千円であり、それぞれの事業確定に伴うものであります。19 節負担金補助及び交付金の 18 万円の増額は、子牛生産出荷奨励事業の確定に伴う 15 万円の減額と、アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業 33 万円の増額による合計額であります。次に、5 目農地費のうち 13 節委託料の 154 万円の減額は、脇本海岸保全区域の分筆登記に係る地積測量業務が確定したことに伴うものでございます。34 ページになりますが、14 節使用料及び賃借料の 22 万 5 千円の減額は、折多排水機場と飛松湛水防除施設、並びに海岸保全施設塵芥の土砂除去重機借上げ料の事業確定に伴う不用額であります。15 節工事請負費の 10 万 8 千円の減額は、単独土地改良事業と折多排水機場の浚渫工事が事業確定したことに伴う不用額であります。19 節負担金補助及び交付金の 122 万円の減額は、まず、増額分が県営ため池等整備事業 7 万 1 千 7 千円と県営農業競争力強化基盤整備事業南部地区の 306 万 3 千円の 2 事業の事業費増額に伴う阿久根市負担金の合計額 378 万円であり、また、減額分が波留地区白田頭首工魚道設置に伴う地域用水環境整備事業費の阿久根市負担金 500 万円であり、その

増減の合計額であります。次に、7目ダム管理費11節需用費7万5千円の減額と14節使用料及び賃借料の30万円の減額は、それぞれ事業確定見込みに伴い不用額となったものであります。次に9目農林業振興センター費7節賃金の171万2千円の減額は、臨時職員4名の採用を予定しておりましたが、3名しか応募がなく、1名分が不用額となったものであります。10目農村環境改善センター管理費11節需要費の7万3千円の減額は、屋根の雨漏り修繕が完了したことに伴う不用額であります。

次に、43ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費15節工事請負費の68万7千円の減額は、施設10地区の事業費確定見込みに伴うものでございます。2目補助農業施設災害復旧費15節工事請負費の261万5千円の減額は、農業用施設及び農地災害を合わせた合計3件の事業確定に伴うものでございます

次に、歳入についてご説明いたします。

21ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の50万円の減額は、激甚災害指定となり分担金免除となったものが原因でございます。

次に、22ページをお開きください。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の393万3千円の減額のうち、264万8千円が農政課分であり、まず増額分として、多面的機能支払推進交付金ほか2事業の事業費決定に伴う合計162万円の交付額であり、減額分が、生産性の高い水田農業確立推進事業費ほか4事業の事業費確定に伴う合計426万8千円で、その増減の合計額であります。10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の139万円の減額は、事業費確定見込みに伴うものであります。

次に、25ページをお開きください。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の450万円の減額は、地域用水環境整備事業債において、県の事業費が確定したことに伴うものでございます。10目災害復旧債5節農業施設災害復旧債の340万円の減額は、単独農業施設災害復旧債の事業実施設計額変更に伴う50万円と、補助農業施設災害復旧債の補助率増により起債を必要とする額に達しなかったことから、290万円の合計であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

農政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

34ページですね、6款1項9目農林振興センター費についてですが、これは来る人がいなかったという説明だったと思うんですけど、賃金が安いということなんですかね。それと関連ですから言いますけど、予定した事業ができなかったというふうに理解してよろしいですか。

園田農政課長

賃金が安かったか、高かったかと申しますと、それぞれの受け止め方があると思いますが、なかなか農作業というものに対して皆さんが応募するような状況でなかったというのが原因かと考えます。また、事業の推進につきましては採用された3名、あるいは正規職員、そして農業指導専門員、みんなで協力し合い、一定の事業は推進したところでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

33ページの6款3目19節、鳥獣被害防止対策協議会という、これであるんですけど、これに予算を組んでおられるんですけど、昨年度がですね、これに予算をどのくらい組んでおられたんですかね、30年度は。

濱崎國治委員長

31年度について質疑をお願いします。

濱門明典委員

31年度に予算を組まれてるんですけど、今、ジビエ処理というのはないわけですね。これは1頭につき市は今7千円でしたかね。

園田農政課長

市と申しますか、市の事業については水産林務課が所管しております。こちらは国の事業であり、この対策協議会から支出をしており、7千円ということになります。

濱門明典委員

これは今後ですよ、ジビエ処理された場合は9千円、今までは出てたと、30年度ですかね、出てたと思うんですよ。今後、ジビエ処理が始まった場合は、また9千円ということになるんですかね。

園田農政課長

そのようになります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱田洋一委員

33ページの6款1項3目19節のですね、農業次世代人材投資事業の交付金の300万円の減ということで、先ほど課長から説明をいただきましたが、継続者、それから新規、それと準備段階と言いますか、人数を書ききれなかったもんですから、ちょっと教えてもらっていいですか。

園田農政課長

お答えいたします。継続の対象者が7名、平成31年度、令和元年度の新規が1名、合計8名が事業対象者となっております。また、新たに2名の相談があるところであり、1名については3月までに就農する予定となっております。あと1名については事務手続等があとしばらくかかるということで、令和2年度当初に就農する予定となっております。

濱田洋一委員

今年度の新規の方の計画の対象人数は何名でしたでしょうか。

園田農政課長

3名を予定しておりました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

11ページ、債務負担行為の11ページの7行目、素畜導入資金、この債務負担の相手先はどちらになるんですか。

園田農政課長

こちらにつきましては、貸付そのものはJAのほうに貸し付けております。

白石純一委員

じゃあ4月1日から年間の分を3月中に貸付の契約をするという理解でよろしいでしょうか。

園田農政課長

そのようになります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

33ページのね、先ほど濱門委員が言った鳥獣被害防止対策協議会、115万6千円、歳入は県の支出ということになってますけどもね、これは国の予算ですか、県の予算ですか。これを支出するにあたってね、要領というんですかね、決まりは具体的にどうなっているのか、決まりは。どのような目的のためにこれを出してあるのか。

園田農政課長

この事業につきましては、大本につきましては国の事業となっております。県を經由して市の協議会に補助されるということです。目的といたしましては、やはり農作物の被害軽減ということでございます。捕獲に対する経費と、捕獲者に支払うものの追加となります。

山田勝委員

例えばですね、捕獲することについてですよ、7千円か8千円か、またその前にもあるでしょう。ないのかな。

園田農政課長

ちょっと説明が不足しておりました。このほかに囲い込みの防護柵設置、あるいは箱わな等の購入、こちらに対する経費についても、補助対象となっております。

山田勝委員

私が言うのは、例えば水産林務課からも出すでしょう、1頭当たり。それは猟期のときですかね、猟期でないときですかね。認識不足ですいません。

園田農政課長

以前は猟期はそれぞれの猟友会の方々のこれまでの活動期間ということで対象にしておりませんでした。現在については猟期も一定の農作物が被害があるということで、国、県も理解していただき補助対象期間となっております。

山田勝委員

じゃあ、この予算はジビエにするということが条件なんですか。

園田農政課長

ジビエ対象の捕獲した個体についても、この事業は対象になっておりますが、現在、その処理施設に持ち込まれていないことから、ジビエ扱いとなっております。捕獲そのものに対する補助、1頭当たり7千円ということで取り扱っております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

岩崎健二委員

34ページ、6款1項5目19節の負担金なんですが、魚道設置について500万円の減額になってるんですが、これはもう魚道は設置しないんですか。

下園農政課長補佐

今、現在、測量設計に入っております。測量設計が今年度予算よりも少なかったということで、来年度工事は入る予定です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

先ほどの件でちょっと言い忘れてました。11ページの7行目、素畜導入資金、ちょっと細かいことなんですけど、債務負担行為を表してるわけですから、素畜導入資金の貸付、あるいは貸付金という行為だと思うんですが、それがないと分かりにくいので、そのように書かれたらどうなんでしょうか。

園田農政課長

事業名として分かりにくいという御指摘かと思いますが、今後、その表現については検討させていただきます。

白石純一委員

負担行為をここに表すわけですから、委託する委託料、ほとんどは委託する委託料、これは資金を貸し付けるという行為の貸付料というのが親切な書き方ではないかと思うんですが、御検討のほうをお願いします。

濱崎國治委員長

ほかに。

山田勝委員

素畜導入資金を貸し付けてるけど、貸し付けてるけど、あなた方は農協に貸し付けたのを取ることは絶対ないでしょう。今年の方は一遍も返してくださいと言わないでしょう。

園田農政課長

こちらにつきましては年度当初に貸付をいたしまして、年度末には返していただいております。利子を0.02付けて、そちらも歳入として繰り入れております。

山田勝委員

年度末に繰り入れてるのね。わかった。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、農業委員会事務局入室)

濱崎國治委員長

次に、農業委員会事務局所管の事項について審査に入ります。

農業委員会事務局長の説明を求めます。

園田農業委員会事務局長

それでは、議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）のうち、農業委員会所管分について、御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の33ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項1目農業委員会費1節報酬の補正額110万円の減額は、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する農地利用最適化交付金の確定に伴うものでございます。なお、この実績額は国の農地利用最適化交付金を財源として交付されております。農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた額を、現行の月額報酬に上乗せして支給するものであります。9節旅費の補正額10万円の減額は支出実績に伴う不用額の減額であります。

次に、補正予算書の34ページをお願いします。6款農林水産業費1項12目農地利用対策事業費補正額18万5千円の減額は、9節旅費の7万円、11節需用費の6万円、12節役務費5万5千円の減額で、機構集積支援事業の国の補助金の事業費確定に伴うものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。23ページをお願いいたします。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の393万3千円の減額のうち、機構集積支援事業の18万5千円の減額は、事業費の確定に伴う調整でございます。同節、農地利用最適化交付金110万円の減額は、歳出の部分でも説明しましたとおり事業費の確定による減額でございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いします。

濱崎國治委員長

農業委員会事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、農業委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会事務局退室、水産林務課入室)

濱崎國治委員長

次に、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

佐潟水産林務課長

議案第1号中、水産林務課所管分について、御説明いたします。

まず、はじめに、第3表、債務負担行為の補正について御説明いたします。

11ページをお開きください。当課所管分は、下から3行目山村開発センター管理業務委託料から、12ページの上から1行目の漁港環境緑地施設清掃等作業業務委託料までの4件についてであり、山村開発センター管理業務委託と鶴川内地区集会施設管理業務委託料は、年度当初から施設の管理業務が行えるよう債務負担行為の補正を行うものであり、また、漁港環境緑地施設除草作業業務委託料と同じく清掃等作業業務委託料についても、年度当初からの作業が行えるよう債務負担行為の補正を行なおうとするものであります。

次に、16ページをお開きください。第4表地方債の補正について、当課所管分は、上から4行目林業施設整備事業と漁港整備事業の2件について、事業実績見込みに基づき限度額を減額しようとするものであります。

それでは、補正内容について歳出予算から御説明申し上げます。

補正予算書の35ページをお開きください。第6款農林水産業費2項1目林業総務費の補正額11万5千円の減額は、治山林道協会への負担金が治山林道協会の事業実績に基づき減額となったものであります。2目林業振興費の補正額1,165万7千円の減額は、第8節森林づくり推進委員会活動謝金に係る報償費24万円は事業が廃止になったことによる減額と、第13節白木川橋に係る長寿命化計画策定業務が事業採択されなかったため、委託料767万8千円を減額するものと、第15節鶴川内地区集会施設の取り付け道路等の舗装工事の工事請負費の執行残額を減額するものが主なものであります。第25節積立金の25万5千円の減額は、補正第2号で議決いただきました森林環境譲与税に係る基金への積み立て金の減額であります。これは補正第2号の議決後、国が示した交付金の算定方式に一部変更があり、交付金が減額となる見込みに伴い減額しようとするものであります。

次に、3項水産業費2目水産業費振興費の第19節負担金補助及び交付金の469万2千円の減額は、藻場・干潟等保全活動支援事業や種子島周辺漁業対策事業の事業実績に基づき減額し、漁業後継者就業支援交付金につきましても実績に基づき450万円を減額しようとするものであります。内訳としまして、当初は、平成29年度の後継者に係る上期6カ月間の交付金2名分と、平成31年度に係る後継者の1年間を5名分で合計900万円計上しておりましたが、2名だけの応募となったことにより、3名分の450万円を減額するものであります。

次に、4目漁港建設費の補正額189万1千円の減額は、第19節阿久根漁港施設機能強化診断事業に係る鹿児島県への負担金が実績により220万円減額し、同じく倉津地区へ設置する照明灯への負担金分として30万9千円を増額しようとするものであります。

次に、5目栽培漁業センター費の補正額154万3千円の減額は、臨時職員1名に係る社会保険料等の減額が主なものであります。

次に、歳入について説明いたします。

予算書の21ページをお開きください。第2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税の補正額29万5千円の減額は、歳出の基金積立金で説明したとおり国において算定内訳が変更となったことにより減額するものであります。

次に、23ページをお開きください。第14款2項5目農林水産業費県補助金のうち、第2節林業費補助金の補正額431万5千円の減額と、第3節水産業費補助金の補正額13万7千円の減額は、間伐等森林環境整備事業、森林情報緊急整備事業、林道点検診断・保全整備事業及び種子島周辺漁業対策事業に係る県補助金について、実績見込みにより減額しようとするものであります。次に、第15款2項3目生産物売払収入の補正額380万円の減額は、栽培漁業センターでの高水温による生産不調によりアワビ、アカウニ種苗の減耗が多く、種苗の販売数量が減少したことによる減額であります。

次に、予算書の25ページを御覧ください。第20款1項5目農林水産業債のうち、第2節林業債の補正額380万円、第3節水産業債190万円の減額は、林業施設整備事業債と漁港整備事業債に係るものであり、実績見込みにより、減額するものであります。

以上で、水産林務課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

水産林務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

35から36にかけて、6款3項2目19節、負担金補助及び交付金の中の一番最後の交付金ですが、2人が新しく後継者として対象になられたということですが、この2人について、どういう漁業をされていて、親御さんと一緒にやられているという理解でいいんですか。

大石水産林務課長補佐

今年度新しく申請された方は、親と一緒に一部営んでいらっしゃいます。1人については刺し網が中心、もう1人については定置網を営んでいらっしゃいます。

白石純一委員

阿久根とか、黒之浜とか、倉津とか、港はわかりますか。

大石水産林務課長補佐

黒之浜の方です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

予算書の35ページですね、6款2項2目の13節の委託料について、白木川橋の長寿化の事業が採択されなかったということですが、理由として、例えば、今度、森林環境税か何かのほうで整備をすることを以前聞いたのですが、その関係がありますか。その理由は。

田原水産林務課長補佐

白木川の橋梁の補助事業と、森林環境譲与税とはまた別というふうに考えていただきたいと思います。当初は森林環境譲与税で進める意向でいたんですが、その周辺も森林観光譲与税で施業していく関係で、補助金を使うと二重の投資というふうになってしまいますものですから、単体の補助事業で橋梁の整備を進めようと、委託を検討しておりました。ただ今回、平成31年度分につきましては、純粋に補助の採択にならなかったということでございます。来年度、また同様に補助の申請を続けていきたいと考えております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱田洋一委員

23ページの15款2項3目ですね、栽培漁業センターの380万円の減ということで、先ほど課長のほうから、種苗が高温によりよくなかったというようなことでありましたが、例えば、気温なのか、それとも水温なのか、どちらでしょうか。

佐潟水産林務課長

海水温の上昇でございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

濱崎國治委員長

次に、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第1号、令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）のうち、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

はじめに、12ページを御覧ください。第3表債務負担行為補正については、2行目、ふるさと納税システム利用料から13ページ2行目の寺島宗則旧家仮設トイレ借上料まで、14件が商工観光課分であります。

それでは、歳出予算について御説明いたします。

補正予算書は、36ページから37ページになります。7款商工費1項商工費2目商工振興費9節旅費、46万5千円の減額は、ふるさと納税推進事業に係る旅費の実績見込みによる減額であります。11節需用費184万円の減額は、道の駅阿久根の修繕料について不用分を減額するものであります。12節役務費956万2千円の増額は、あくね応援寄附金の増額を見込み、お礼状発送のための郵便料65万9千円及び決済等に係る費用890万3千円を増額補正するものであります。13節委託料2,708万9千円の増額は、寄附金の増額に伴うふるさと納税特産品発送業務、ふるさと納税書類発送・受付処理等業務の増加見込み分と、道の駅の冷蔵ケース等のガス漏れについて、修繕箇所を特定するために行う冷媒配管ガス漏れ調査業務の費用であります。14節使用料及び賃借料50万6千円の減額は、ふるさと納税感謝祭に参加しなかったことからブース借上げ料の不用分を減額するものであります。19節負担金補助及び交付金372万9千円の減額については、市中小企業振興資金利子補給金180万5千円、県中小企業振興資金保証料38万2千円、市中小企業振興資金保証料161万2千円、事業の実績見込みにより、それぞれ減額するものであります。

次に、3目観光費1節報酬から14節使用料及び賃借料までの減額及び19節負担金補助及び交付金のうち地域おこし協力隊旅費負担金については、地域おこし協力隊に係る経費の減額であります。協力隊の募集を5名で予定し、予算を計上しておりましたが、現在採用しているのが3名であり、また、それぞれ年度途中からの採用でありましたので、不用分を減額するものであります。次に、15節工事請負費1,144万6千円の減額は、阿久根大島公園の浄化槽改修工事費であります。工事方法の見直し等を行った結果、工事費が減額となったものであります。次に、17節公有財産購入費279万4千円の減額は、寺島旧家周辺の駐車場用地3筆を購入予定でしたが、事業縮小により1筆については購入しなかったため、不用分を減額するものであります。19節負担金補助及び交付金の減額補正につきましては、給水負担金は寺島旧家に係るものでありますが、事業の縮小により執行しなかったものであり、ジャパン・フィルムコミッションについても令和元年度については加入しなかったため、不用分を減額するものであります。

次に、歳入について御説明します。

24ページを御覧ください。16款1項寄附金1目1節一般寄付金6千万円の増額は、あくね応援寄附金について増額を見込み補正するものであります。あくね応援寄附金については、先の定例会で1億8千万円を見込んで増額補正いたしましたが、1月末現在で1億9,700万円余の実績となったことから、年度末で2億4千万円となることを見込んで、増額するものであります。7目商工寄附金1節商工費寄附金は、個人の方から商工振興に役立ててほしいと30万円の御寄附があったものであり、2節観光費寄附金の297万円の減額は、寺島旧家保存活用プロジェクトに係る企業版ふるさと納税歳入見込みによる減額であります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いします。

濱崎國治委員長

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

予算書の37ページですね、7款1項3目の17節になりますが、ちょっとわからなかったので教えてください。17節についての減額については、寺島宗則邸の規模の縮小ということでございますけれどもですね、若干、この寺島邸についてのプロジェクトというのがありましたよね。若干、そのあとの情報がなかなか入ってこんもんだから、ちょっとお聞きしたいんですが、新年度の予算もありますけれども、ちょっとお聞きします。当初、寺島邸の生家のリニューアルと、そしてまた隣に歴史館、そしてレストランという、そういう図面ができたと思うんですけどですね、その辺あたりを今後検討されていくのかというのをちょっと教えていただきたいと。

堂之下商工観光課長

寺島旧家のプロジェクトにつきまして、当初、やはり企業版ふるさと納税を財源としてするというので、大きなランドデザインを描いて寄附を募集したところでございますけれども、なかなか企業版のふるさと納税が集まってこないというところで、一般のふるさと納税でも目的を特定して、松木弘安プロジェクトというところで指定していただいて、ふるさと納税を集めているところでございます。ただ、やはり財源がなかなか厳しい状況にある中で事業の縮小をしていくということになったところであります。この用地につきましても、当初、ちょっと離れた場所に大型バス用の駐車場をつくるための用地として1筆は考えておりましたが、そちらのほうを断念したところでございます。また、旧家につきましても、旧家の補修は昨年行いましたけれども、隣に建つ記念館、カフェ等については規模を縮小しようというところで、できるだけ記念館はつくりたいという思いでおりまして、県の補助事業の活用を申請したんですけれども、それが通らなかったというところで、来年度はトイレだけを設計委託から始めようというところで、今なっているところでございます。駐車場の整備につきましては、旧家の上のほうに用地を2筆、昨年度購入いたしまして、県の魅力ある観光地づくり事業で測量設計を行いまして、来年度、工事に入る予定でございます。

中面幸人委員

はい、わかりました。また、新年度予算のときに聞きたいと思います。

白石純一委員

ただいまの件ですね、当初、大型バス用の駐車場を考えていたが、それを断念した。つまり、あとの2筆部分では大型バスはとめられないということでしょうか。

堂之下商工観光課長

道路側の出入りを考えますと、マイクロバス程度、中型バスぐらいまでしか入らないかなというふうに考えております。

白石純一委員

13ページ、債務負担行為ですね、13ページの上から2つ目、寺島邸のトイレ借上料、17万円。これは1年間の借上料ということでよろしいのでしょうか。

堂之下商工観光課長

1年間分でございます。

白石純一委員

男女、一つずつということですか。

堂之下商工観光課長

男女共用で洋式トイレを1つだけということになっております。

白石純一委員

なかなか、男女共用で1つというのは厳しいような気がするんですが、2つ、それぞれということは費用の問題で実現しなかったということでしょうか。

堂之下商工観光課長

そのとおりでございますが、利用の状況を見ながら、必要があれば補正を組んでいきたいというふうに思っております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

濱田洋一委員

37ページの7款1項3目19節の負担金補助及び交付金のところですが、ジャパン・フィルムコミッション加盟年会費の減額ということで、先ほど課長のほうから令和元年度は加入しなかったというふうにありましたけれども、こういった理由で加入されなかったということでしょうか。

堂之下商工観光課長

「かぞくいろ」の映画の撮影をきっかけに、商工観光課内にフィルムコミッションを立ち上げたところでございます。全国のそういったフィルムコミッションが加盟するジャパン・フィルムコミッションという団体でありますけれども、いろんなロケの誘致とか、そういうところを紹介してというか、インターネットのサイトに掲載して広報ができるということでもありますけれども、この10万円を出してその分のメリットがあるかどうかというところで判断をして加盟しなかったところでございます。

濱田洋一委員

これは阿久根フィルムコミッションということで、立ち上げられたのは30年度でしたでしょうか、令和元年度でしたでしょうか。

堂之下商工観光課長

「かぞくいろ」の公開に合わせまして、30年の11月でございます。

濱田洋一委員

令和2年度の当初予算のほうにも予算としては上がっていなかったようにも思うんですが、費用対効果の部分でそういうふうに加盟しない方向ということであろうかと思うんですけれども、ただ、せっかくの、先ほどもありましたけれども、「かぞくいろ」のロケ地ということで非常に、今後を踏まえた中でですね、やはり費用対効果もですけれども、取組というのは継続していただければなというふうに思いますので、要望として終わります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

（商工観光課退室）

（休憩 14：06～14：17）

（都市建設課入室）

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

次に、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第1号 令和元年度一般会計補正予算（第4号）のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

予算書の6ページをお開きください。はじめに、第2表繰越明許費補正から御説明させていただきます。8款2項道路橋りょう費の道路新設改良事業の538万4千円は、市道不動下線道路改良工事における移転補償費が主なものであります。橋りょう修繕事業の8,303万8

千円は、橋りょう4橋における委託料、工事請負費であります。次に、3項河川費の河川伐開業務委託の300万円は太郎九郎川外2河川、河川伐開委託であります。急傾斜地崩壊対策事業の800万円は尻無地区県単急傾斜地崩壊対策工事における工事請負費であります。次に、5項都市計画費の道の駅「サンセット牛之浜景勝地」整備事業の2,972万7千円は、道の駅におけるアクセス道設計業務委託、地質調査業務委託、基本計画策定業務委託料であります。番所丘公園遊具改修事業の3,500万円は番所丘公園大型遊戯施設改築工事に係る工事請負費であります。ふるさと景観整備事業の338万円は同事業に係る伐開委託であります。次に、6項住宅費公営住宅整備事業の4,024万9千円は春畑住宅整備事業に係る工事請負費が主なものでございます。

いずれの事業も適切な事業執行を図るため繰越すものであります。

続きまして13ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正の追加であります、都市建設課所管分は13ページ上から3行目市町村等土木積算基準データ使用料から、公園清掃等業務委託料までの3件であり、年度開始日から事業を開始するため、債務負担行為にて対応するものでございます。

続きまして16ページをお願いします。第4表地方債補正の変更であります、都市建設課所管分は16ページ上から6行目市道新設改良事業から公園施設長寿命化対策支援事業までの5件であります、いずれも本年度の事業費の確定により起債額を変更するものでございます。

次に、補正予算に関する説明書について、歳出から御説明いたします。

説明書の38ページをお願いします。8款2項1目道路橋りょう総務費19節負担金補助及び交付金の194万6千円の減額は、市道等清掃活動補助事業に係る補助金の執行残であります。続きまして、2目道路維持費13節委託料の83万4千円の減額は、道路維持修繕工事に係る測量設計業務委託の入札残でございます。17節公有財産購入費の56万6千円の減額は、市道戸柱倉津線において設計変更をしたことにより、用地購入が減少したことによる減額でございます。

続きまして、3目道路新設改良費15節工事請負費303万8千円の減額は、原発交付金事業を利用して整備しておりました、市道槁之浦深田線の事業費が確定したことによる減額でございます。17節公有財産購入費73万9千円の減額は、市道折口大辺志線、市道不動下線の用地買収に対する事業費が確定したことによる減額でございます。19節負担金補助及び交付金450万円の増は、県が行う県単道路整備事業、地方特定道路整備事業に対します阿久根市の負担金であります。県単道路整備事業であります、県道脇本赤瀬川線中村工区に対しての負担金であります。当初事業費を6千万円と予定し負担金を600万円としておりましたが、事業費が9千万円になったことから、当初予算措置しておりました600万円を300万円増額し、900万円とするものでございます。負担率は10%でございます。次に、地方特定道路整備事業であります、県道脇本赤瀬川線、槁之浦工区に対しての負担金であります。当初事業費を3千万円と予定し負担金を150万円としておりましたが、事業費が6千万円になったことから、当初予算措置しておりました150万円をさらに150万円増額し300万円とするものでございます。負担率は5%でございます。続きまして、4目橋りょう維持費15節工事請負費203万7千円の減額は、橋りょう改修事業の事業費確定による減額でございます。

続きまして、3項4目砂防費19節負担金補助及び交付金の50万円の増は県営急傾斜地崩壊対策事業、尻無1地区に対する負担金であり、当初事業費を4千万円と予定し負担金を200万円としておりましたが、事業費が5千万円になったことから、当初予算措置しておりました200万円をさらに50万円増額し250万円とするものでございます。負担率は5%でございます。続きまして、4項2目港湾建設費19節負担金補助及び交付金の152万円の減額は、県が行う黒之浜港改修事業の負担金でございましたが、県の事業が実施されなかったことから減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。5項3目公園費13節委託料286万2千円の減額は、ふる

さと景観整備事業に係る樹木伐採業務委託の執行残を減額するものでございます。15節工事請負費の12万円の減額は、あくねサンセットライン薩摩街道整備事業、番所丘公園東屋の補修工事、塩浜公園整備工事等の事業費確定による減額でございます。18節備品購入費の30万7千円の減額は番所丘公園ゴーカート購入等の入札残でございます。続きまして、6項1目住宅管理費15節工事請負費177万9千円の減額は、老朽住宅除却等事業の事業費確定により減額するものであります。続きまして、3目危険住宅移転促進費11節需用費、12節役務費、19節負担金補助及び交付金の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業の除却費及び建物助成、それぞれ1戸分を見込んでいましたが、事業申請がなかったため、減額するものであります。次に、歳入について御説明いたします。

22ページをお願いします。13款2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金61万円の減額は、社会資本整備総合交付金の道路改良事業の事業費確定に伴う減額であります。5節都市計画費補助金450万円の減額は、社会資本整備総合交付金の公園長寿命化対策支援事業の事業費確定に伴う減額でございます。6節住宅費補助金240万1千円の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業の事業費確定に伴う減額であります。

23ページをお願いします。14款2項7目土木費県補助金5節都市計画費補助金5万3千円の減額は、地域振興推進事業、あくねサンセットライン薩摩街道・頼山陽公園整備工事の事業費確定に伴う減額であります。事業費629万4千円でございまして、対する県の補助率は50%でございます。6節住宅費補助金120万円の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業の事業費確定に伴う減額であります。同じページになります。15款2項1目不動産売払収入1節土地建物売払収入4,436万6千円の減額の内、当課分につきましては、潟土地区画整理事業地区内未処分市有地の売り払い代金であり、当初2筆の売買を予定しておりましたが、実績といたしまして、1筆494万円であったことから、差額の662万円を減額するものであります。

続きまして25ページをお願いいたします。20款1項7目土木債1節道路橋りょう債の650万円の減額の内訳は、まず市道新設改良事業債310万円の減額であります。次に、市道改修事業債130万円の減額であります。次に、橋りょう改修事業債210万円の減額は、過疎対策事業債を充当した社会資本整備総合交付金事業の事業費確定によるものであります。続きまして、3節港湾債150万円の減額は、県営事業の黒之浜港改修事業の事業が実施されなかったことによる減額でございます。4節都市計画債は、340万円の増額であります。内訳として番所丘公園事業債、塩鶴・塩浜公園整備事業債、頼山陽公園整備事業債、それぞれの減額は、事業費確定に伴います減額でございます。次に、公園施設長寿命化対策支援事業債450万円の増額は、番所丘公園遊具整備事業の事業費を起債にて充当するものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

濱崎國治委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

39ページ、8款6項3目19節で、がけ地近接等危険住宅、これは申請がなかったということですが、市のほうではこの対象となる危険な住宅というのはリストアップされてあるんでしょうか。

石澤都市建設課長

対象地は把握しておりますが、すみません、数値を持ってきておりませんので、のちほどお答えさせていただきたいと思います。

白石純一委員

リストアップはされているかどうかという質問です。

石澤都市建設課長

リストアップはしてございます。

白石純一委員

その中でも、段階があるんでしょうか。一つの括りということですか。段階と言うのは特に危険だとか。

石澤都市建設課長

そこについては事業採択の条件がございまして、その条件に合致するところということになっております。

白石純一委員

リストアップは一つの括りで、その中により危険だとか、そういうことはないという理解でいいんですか。

石澤都市建設課長

それはございません。

白石純一委員

その方、居住者の方にこの家はそういう対象になってますと、こういう事業の補助金が使えますよというような通知はされていらっしゃるんですか。

石澤都市建設課長

個々に対する通知は行っておりません。しかしながら、毎年ですね、市報ではがけ地近接等移転住宅補助金がありますよということで周知はいたしております。また、ホームページのほうにもそちらのほうは載せてございます。

白石純一委員

市報やホームページで出してもですね、自分のところがそれに該当する、こういう補助金を使えるということはわからなければ、おそらく申請される確率は随分下がるのではないかと思いますので、そういう方々の対象者にお教えされるということはできないんですか。

〔発言する者あり〕

石澤都市建設課長

それではまず、このがけ地近接等移転住宅の概要を説明させていただきます。まず、除却事業に対してですが、それには事業費としてお金が出ます。あと、そちらのがけ地に建っている家を除却して、新しい家を建てる場合には利子のみの補給になります。ですので、家を建てるお金に対しては補助がございません。利子の補給になりますので、新たに家を建てる方が大きな対象になるということでございます。

白石純一委員

私の質問に答えてないんですが、そういう対象となりうる方にこの住宅は危険住宅の対象なので、こういう補助金制度が使えますよというお知らせはされてないんですかという質問です。

〔発言する者あり〕

濱崎國治委員長

暫時休憩します。

(休憩 14:35～14:36)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

石澤都市建設課長

リストはございまして、その該当者にそういった住宅でございましてということの通知はできるかと思っております。

白石純一委員

それでこういう補助制度もありますよということもあわせてお教えできるということではないんですね。ぜひ、それは進めていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

木下孝行委員

8款2項3目19節、負担金についてですね、先ほど負担金が300万と150万、2件について負担金がプラスになったということで、増えたということですけど、大きく工事の内容が変わったとか、そういうことでの負担が増えたということ、よかったら具体的にどういうふうになったのかというのがわかれば教えてください。

福永都市建設課長補佐

事業の計画が変わったということではなくて、事業期間を短縮して前倒しで事業を進めているというふうに聞いております。

木下孝行委員

もう一つ、黒之浜の改修事業が実施されずということだったのですかね。されなかったということでしたよね。なぜされなかったのかというのは、何か問題があったんですか。

福永都市建設課長補佐

県の事業ですので、採択、不採択の理由については当市では把握できておりませんが、事業は実施されなかったというふうに聞いております。

木下孝行委員

そのされなかった理由は確認していないわけですか。

石澤都市建設課長

理由の確認まではいたしておりません。

木下孝行委員

この事業の今後の取扱いはどうするわけですか。

福永都市建設課長補佐

この事業については、来年度も引き続き要望していくというふうに聞いております。

木下孝行委員

また、来年度も要求するということで、そういう理由もしつかりと聞いてですね、対策もしながらやってください。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

今の件ですが、38ページの19節負担金補助及び交付金の県単道路整備事業は、課長が中村工区があるということだったですけれども、今、課長補佐で前倒しをしてやるような話でしたよね。ということは、事業費が9千万円という話だったですけれども、それは中村工区が1件だけなんですか。工事は。先ほど課長が9千万円に工事費がなって、負担金が300万増えたという話だったですけれども、1件の工事なんですか。

石澤都市建設課長

中村工区に対しては1件の工区でございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

今、38ページの負担金、県単道路整備事業、主要特定道路整備事業とこうありますけどね、これは補佐の話ではね、詳しいことは知りませんよということだけど、現実には県単道路整備については県が事業するけれども、市町村の負担がこれだけですよというのは、前もって決まっていることで、だから事業の確定によってこういう、県から請求が来たということなんですか。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

濱崎國治委員長

次に、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管分について御説明申し上げます。

6ページをお開きください。繰越明許費になります。第10款教育費3項中学校費、中学校校舎等整備事業は、三笠中学校1号棟の長寿命化改修工事に係る費用であり、現在施工中の建築、電気設備、機械設備工事が翌年度までかかることから、所要の予算を翌年度に繰り越すものであります。

13ページをお開きください。債務負担行為の補正について、当課等の所管分は、上から6行目、小学校廃棄物収集業務委託料から、14ページの上から5行目、中学校ICT支援業務委託料まで、及び15ページの学校給食センター燃料用A重油購入費以降の計18件について、追加しようとするものであります。

次に、歳出の主なものを説明いたします。

40ページをお開きください。第10款教育費2項小学校費1目学校管理費11節需用費の減額補正は、各小学校における光熱水費の執行見込による減額であります。13節委託料は、小学校高架水槽清掃点検業務の入札執行残であり、15節工事請負費の減額補正は、山下小学校16号棟屋根防水工事など、説明欄に記載しております工事の入札執行残であります。18節備品購入費の減額補正は、各学校に配備する備品の入札執行残であります。

41ページになります。2目教育振興費4節共済費7節賃金及び9節旅費の減額補正は、特別支援教育支援員を当初12名で見込んでおりましたが、1名不足し11名となったことによる減額になります。14節使用料及び賃借料の減額補正は、小学校のパソコン等の情報機器に関するリース料の入札執行残であります。19節負担金補助及び交付金の減額補正は、山村留学生が本年度は在籍しなかったことによる減額になります。

3項中学校費1目学校管理費11節需用費の減額補正は、各中学校における光熱水費の執行見込みによる減額であります。13節委託料の減額補正は、中学校高架水槽清掃点検業務の入札執行残であります。2目教育振興費1節報酬、4節共済費及び9節旅費の減額補正は、学校教育支援教員分になります。4名の配置で計上いたしておりましたが、3名の採用にとどまったことによる減額であります。14節使用料及び賃借料の減額補正は、中学校のパソコン等の情報機器に関するリース料の入札執行残であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室、生涯学習課入室)

濱崎國治委員長

次に、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

議案第1号のうち、生涯学習課の所管に関する主な事項について御説明いたします。

初めに、9ページをお開きください。第3表は債務負担行為補正であり、生涯学習課所管分は、9ページの上から7行目に記載の市民交流センター日常清掃業務委託料から2行下の市民交流センターガス空調設備保守点検業務委託料までの3件、及び14ページの上から6行目に記載の大川地区公民館清掃業務委託料から4行下の図書購入費までの5件、合計8件であり、これらは今年度中に契約等に関する手続を行う必要があるため、債務負担行為を設定し、追加しようとするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出については、当課分の補正額は、全て執行残及び年度末までの執行見込額を差し引いた残額を減額しようとするものであります。

それではまず、27ページをお開きください。第2款1項19目市民交流施設管理費の902万円の減額は、11節需用費の電気料、水道及びガス代の不用分474万円、13節委託料の、保守点検業務の委託料の執行残及び施設の開館から昨年10月までの1年間の瑕疵期間による不用分413万7千円が主なものであります。

次に、41ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費の93万円の減額は、8節報償費の成人教室講師謝金ほか、成人式記念品代の執行残15万円、11節需用費の各イベント開催におけるポスター、チラシ等の印刷製本費の執行残13万5千円、12節役務費の自主文化事業が中止となった場合の保険の不用分22万円。これにつきましては、今月23日に開催予定であったアクネ大使音楽フェスティバルを新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止したところでありますが、このように感染症の発生又は発生の恐れに起因するイベント中止については、保険の支払い対象外となっているところであります。42ページに移り、13節委託料の市総合文化祭における音響照明等の操作業務の不用分17万6千円、18節備品購入費の視聴覚ライブラリー用DVDソフト購入の執行残8万7千円、19節負担金補助及び交付金のジュニアリーダー研修会等の参加者負担金の執行残5万7千円が主なものであります。2目公民館費の22万8千円の減額は、11節需用費の脇本地区公民館及び大川地区公民館の電気料の不用分17万円、13節委託料の同じく脇本地区公民館及び大川地区公民館の消防設備点検業務の執行残5万8千円であります。4目青年の家管理費の31万4千円の減額は、13節委託料の説明欄に記載の3件の執行残11万8千円、15節工事請負費の青年の家外壁の改修工事の執行残19万6千円であります。

次に、歳入について御説明いたします。

24ページをお開きください。第16款寄附金1項10目教育費寄附金30万円は、4節社会教育費寄附金であり、阿久根市文化協会、株式会社WAGUMI及び株式会社海連から10万円ずつの計30万円の寄付金で、いずれも市立図書館建設資金として財政課所管の市民交流施設整備基金に積み立てようとするものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

14ページの債務負担行為、下から6行目、自主文化事業公演委託料、これは具体的にどのような公演が予定されてるのでしょうか。

尾塚生涯学習課長

誠に申し訳ないんですが、詳しい資料を持ってきてませんが、今、記憶しているもので説明させていただきます。令和2年度は公演委託料は約800万余りの公演委託料で、その中で年2回程度、映画の上演会、それから、今年9月にですね、ファツオリの国際コンクールが今年あるんですけど、その上位入賞者を日本国内に招聘してのガラコンサートというのがあるんですけど、これを今年、ピアノの購入先のファツオリジャパンが主催する大会が日本でありまして、これが日本国内でファツオリを設置している文化ホール、それと主要なホールで計画しているということで、これが阿久根市を皮切りに開催するというコンサートがあります。あと、クラシック系のコンサート、それからクリスマスコンサート等を予定しているところであります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

牟田学委員

42ページの公民館費なんですが、昨年、各地区の公民館の整備の30%補助が、30%を切って補助するというので、

濱崎國治委員長

何款何目ですか。

牟田学委員

ここにはないんですよ。

[発言する者あり]

濱崎國治委員長

新年度でも質疑をお願いできますか。

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

予算書の27ページ、2款1項19目ですが、新しい市民交流センターができて、その後の維持管理について3千万円ぐらいかかるだろうということで、市民の皆さんもいろいろ思っておったところですが、今回、1年経ってみてですね、予算を約3千万組んどって、補正がマイナスの900万、実質2千100万ぐらいというこういう結果が出ておりますが、この900万の減額の中でですね、11節の需用費については、これはもう電気代とか、そういう需用費ですからかかった分だけですので、あと、やっぱり管理費を縮めるのはやっぱり委託料じゃないかと思うんですけどもですね、この委託料もそれぞれどの業務についても減額になってるんですが、この委託についてはどのような形で委託をしているのか、入札制なのか、見積もりによる何か随意契約なのか、どういう形でされておりますか。

尾塚生涯学習課長

維持管理費についての業務委託につきましては入札での結果の執行残であります。あと、業務によって随意契約ということで、専門的な業務であれば随意契約というようなことで契約しているところです。

中面幸人委員

例えばここにですね、委託料が、業務がずらりと並んでおりますが、この中で、一番委託料の大きいものというのはやっぱり音響・照明設備の保守点検、どの業務でしょうか。

尾塚生涯学習課長

今回の減額補正の対象で言えば、舞台設備保安点検業務です。これにつきましては、先ほど説明したとおり、平成30年11月オープン以来、昨年10月までの1年間の瑕疵期間に係る不要分というのもありましたので、1年間の委託料を当初は設定したところですが、結果、不

用額が出たということでもあります。

中面幸人委員

私がお聞きしたのはですね、例えば、今回減額が大きかったのが、舞台設備保安点検業務の250万でございますけれども、ここに明記されている業務の中で、この分野が一番金額的にも大きい、委託料の大きい業務でしょうか。

尾塚生涯学習課長

今回の減額補正対象では、この舞台設備保守点検業が金額的には一番大きいです。

中面幸人委員

私が言いたいのは、できるだけ管理費を抑えるための話をしている中で、明記されている業務の中で、今回は減額が一番大きいのが舞台設備なんだけど、業務の中で一番ウエートを占めてるのはどれですかということです。わかるかな。

尾塚生涯学習課長

先ほどから説明しているとおり、舞台設備保安点検業務委託です。

中面幸人委員

このいろいろな委託料の中でたくさんの業務がありますが、舞台設備保安点検業務が一番ウエートが大きいということですが、この業務については、先ほど維持管理については入札でやるということですが、この業務については入札じゃなくて随意契約という形になるんですか。

尾塚生涯学習課長

今、言われたとおり、これは設置業者との随意契約です。

中面幸人委員

何社かでやる入札の制度と随意契約というのはですね、なかなか、そういう業者がいなければ入札もできないわけなんですけど、今後ですね、結果的に3千万かかるところが2千万ぐらいで終わってるということですので、今後のことを考えてですね、その辺の委託の制度ですね、そういうところを考えながらですね、施設の管理の経費削減に努力してほしいと思います。以上で終わります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

14ページのですね、先ほど自主文化事業について質疑がございましたが、自主文化事業というのは、前もって来年度の事業については契約せないかんわけですよ。だからこういう形で債務負担行為出てきたんでしょう。

尾塚生涯学習課長

これまで自主文化事業の公演委託については、債務負担行為では設定しておりませんでした。ただ、今年度から風テラスあくねとして各種の、年間多数の公演を委託する中で、4月当初から計画する事業というのが出てきたものですから、債務負担行為で設定して、今年度内に所要の手続をする必要があるということで、今回から自主文化事業の公演委託ということで債務負担行為を設定したところであります。

山田勝委員

ということは、今年からそういうことで、だから私は聞くんですけどね、今年からそういうことであるということについては、800万円の予算については、1年分を前もってどこと契約するんですか。

尾塚生涯学習課長

例えば、それぞれの事業ごとに契約はしているところです。

山田勝委員

私はですね、何でもかと言いますと、いろんな有名人をね、失礼だけど安い出演料、公演料等々でね、お願いをしてるんだと。それには、例えば県なら県とか、あるいは文部省なら文

部省のね、そういう外郭団体か何かがあって、ちゃんとしてるんですよと私は受けとめておったんですが、そういうことではないんですか。

尾塚生涯学習課長

今言われたとおり、文部省の事業とか、県の事業とか活用しながらやっている事業もあります。そのほかにはイベント会社を通しての委託とか、そういうのもやっているところです。

山田勝委員

この自主文化事業の自主文化というのについては、阿久根市の生涯学習課がですね、自主的に文化事業を計画しているから文化事業というんですか。それとも、何か全国レベルの何かそういう名称があるんですか。

尾塚生涯学習課長

今、山田委員がおっしゃられたとおり、市の主催で事業を行うというのが自主文化事業であり、その反対はいわゆるどこかの興行主がされる貸館事業というのはその反対になります。

山田勝委員

阿久根市がやるから自主文化事業でいいですよ。ただ、県の教育委員会とか、あるいは文部省とか、それぞれのところがですね、関連のところが具体的な協力をしていただけていることも事実なんですね。安いギャラでお願いできるとかというようなことも事実なんですね。

尾塚生涯学習課長

そのとおりです。例えば、昨年から開催しておりますミヤマコンセールのコンサート等もミヤマコンセールの事業を活用している、県の事業ですけれども、そういうのを活用して事業を行っているところです。

山田勝委員

これで終わりです。市民が喜ぶようなイベントを計画して頑張ってください。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

暫時休憩いたします。

（生涯学習課退室）

（休憩 15：09～15：19）

（スポーツ推進課入室）

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

次に、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

それでは、議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）のスポーツ推進課所管分について、御説明申し上げます。

はじめに、14ページをお開きください。第3表債務負担行為の補正について、当課所管分は下のほうの総合運動公園廃棄物収集業務委託料、総合運動公園内トイレ清掃業務委託料及び総合運動公園施設管理委託料の3件については追加しようとするものであります。

次に、42ページをお開きください。歳出の主なものを説明いたします。10款教育費6項1目保健体育総務費7節賃金、21万7千円の減額は、国体準備用事務補助の臨時職員賃金の執行残であります。同じく19節負担金補助及び交付金、14万9千円の減額は、燃ゆる感動かご

しま国体阿久根市実行委員会運営負担金のうち、平成30年度の繰越額分が不要となったため減額するものであります。2目体育施設費15節工事請負費、59万1千円の減額は、総合体育館天井サッシ防水改修工事に係る入札執行残であります。3目海洋センター管理費8節報償費、59万8千円の減額は、チャレンジアップスイミング等の講師謝金の執行残が主なものであります。

次に、歳入について主なものを説明いたします。23ページをお願いします。14款県支出金2項9目県補助金、1,247万4千円の増額は、燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会運営費として、鹿児島県から交付される補助金で、交付額が当初予算編成以後に決定したため今回計上するものであります。24ページをお願いします。17款繰入金1項13目国民大会運営等基金繰入金、1,342万3千円の減額は、先に説明しました県から交付されるリハーサル大会運営費補助金、1,247万4千円と、歳出で説明しました平成30年度繰越分の94万9千円を繰り入れる必要がなくなったことから、その合計額を減額するものであります。25ページになります。20款市債1項9目教育債、2,060万円の増額は、B&Gプール木質バイオマス導入事業に係る国の補助金額が確定したことに伴い、当初予定の補助金額から減額した分について、過疎債を充当するものであります。なお、国庫補助金の減額補正は21ページに計上してありますが、企画調整課所管となります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

スポーツ推進課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

14ページ、債務負担行為の14ページの一番下の運動公園施設管理業務、これは入札で委託業者を決められてるということでいいんでしょうか。

小中スポーツ推進課長

この委託料につきましては、主に警備業務ということで、夜間の警備、それから土日の警備業務ということで、4月1日から業務を開始することから今回追加したものであります。

白石純一委員

私の質問は、入札で委託を決められてるんでしょうかと。

小中スポーツ推進課長

大変失礼しました。これについては、入札ではなくて、シルバー人材センターに直接委託をお願いしております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

先ほどバイオマスの負担金について、過疎債で充当すると言ったけど、総事業費の中の何%が国の補助で、何%が阿久根市が出さないかんの。

小中スポーツ推進課長

まず、B&G海洋センタープールの木質バイオマスボイラー設置工事につきましては、契約額が9,460万円でございます。そのうち、補助金額が先ほど申しました額、当初の補助金額よりも減額されまして、当初補助金額を見込んでいた額よりも30%補助金が減額されて、補助金額が4,805万2,116円となったものであります。

山田勝委員

当初、30%が半分以下になったが、国は、事業を進めたほうは責任は感じないのかな。勝手にこれだけしか出しませんよと言ってきたの。

小中スポーツ推進課長

補助金の所管につきましては企画調整課になりますけれども、当初の予定からすると国のほうからの補助金としましては、先ほど申しました額の決定が来たというところでございま

す。

山田勝委員

これについては、あんたに言ったって始まんけど、これは担当課長は来て説明をしてね、責任を明らかにしてくれないと困りますよ。こういうことを平気で出してやったって。

あたなはどうしようもないからいいよって。

濱崎國治委員長

いいですか。

山田勝委員

スポーツ推進課長に言ったって答えは出ないですよ。担当が企画課だったと言うから、ちゃんと事業を進めた人はね、出てきて説明をしてくれな、平気でっていうわけにはいかんど。

濱崎國治委員長

それでは、意見がありましたので、後ほど対応します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（スポーツ推進課退室、財政課入室）

濱崎國治委員長

次に、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

小園財政課長

議案第1号、令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算第4号の予算書の6ページをお開きください。第2表は繰越明許費の補正であり、財政課所管分は公共施設等個別施設計画策定業務委託の1,392万6千円について、建築図面や過去の改修履歴に関する情報収集に時間を要したことなどから、翌年度に繰り越そうとするものであります。なお、当該委託業務につきましては、昨年7月4日に契約を締結の上、着手しているところでございます。

第3表は、債務負担行為の補正であり、財政課所管分は7ページの8行目、コリンズ・テクリスWeb版検索システム利用料の2万円を追加するものであります。これは、一般社団法人日本建設情報総合センターが提供している公共機関が発注した工事内容や実績等のデータベースを利用するものであり、年度開始直後から使用できるように、年度内に契約等の事務手続きを行うものであります。

次に、16ページをお開きください。第4表は、地方債の補正であります。同表のうち、17ページの一番下の臨時財政対策債については、発行額の確定により限度額を変更しようとするものであります。

次に、歳出について説明いたします。26ページをお開きください。第2款総務費1項5目財政管理費の補正額、215万5千円の減額は、13節委託料の財務諸表連結等支援業務委託の執行残による減額であります。次の7目財産管理費の補正額、2億3,143万円の増額のうち、財政課所管分の主なものとして、9節旅費が100万円の減額であり、執行見込額に基づく減額であります。また、13節委託料が200万円の減額であり、市が所有権を有する旧佐潟ゴルフ場計画用地に係る所有権移転登記事務を発注できる見込みがないことによる減額であります。また、15節工事請負費の補正額、3,489万3千円の減額は、阿久根大島行渡船場敷地を隣接事業者の工場用地として払い下げするため、渡船場建物の曳家移転工事を予定しておりましたが、用地の払い下げが延期されたことに伴い当初予定していた本年度の着手を見送り、

減額するものであります。次に、25節積立金の補正額、2億7,996万8千円の増額のうち、財政調整基金への積立てとして、前年度の決算剰余金の2分の1にあたる2億1,293万7千円を積み立てるものであります。また、市有施設整備基金は、今回の各事業補正による余剰一般財源の6,673万1千円を積み立てるものであります。次に、43ページをお開きください。第12款公債費1項1目元金の補正額、2,984万6千円の減額及び2目利子の補正額、1,412万7千円の減額は、市債発行に係る元利金の確定に伴う減額であります。

次に、21ページにお戻りください。歳入について、御説明申し上げます。第9款地方交付税1項1目地方交付税の補正額、8,920万1千円の増額は、本年度の普通交付税が34億2,920万1千円の決定となったことを受け、予算計上済額との差額を増額するものであります。次に、23ページをお開きください。第15款財産収入2項1目不動産売払収入の補正額のうち、財政課所管分は、3,774万6千円の減額であります。これは、阿久根大島行渡船場敷地を隣接事業者の工場用地として払い下げることとしておりましたが、用地の払い下げが延期されたことによるものであります。次に、24ページの第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額、3億円の減額は、平成30年度の決算剰余金や、今回の各事業補正による余剰一般財源を活用し、繰り入れる額を減額するものであります。また、4目市有施設整備基金繰入金の補正額、1,623万8千円の減額は、充当事業の事業費の確定見込みにより、繰り入れる額を減額するものであります。次に、第18款繰越金1項1目繰越金の補正額、3億7,587万2千円の増額は、平成30年度の一般会計剰余金が確定し、先の令和元年第4回定例会で決算認定をいただいたところであり、予算計上済額との差額を増額するものであります。最後に、25ページの第20款市債1項15目臨時財政対策債の補正額910万2千円の減額は、先ほども申し上げましたとおり、発行額の確定に伴うものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

財政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

26ページの2款1項7目13節、委託料で、登記事務ができる見込みがないのでということでしたけれども、つまり1筆も登記ができなかったということですか。

小園財政課長

白石議員にお答えします。今年度、権利の抹消登記手続を行ったものは委託はできませんでしたが、全部で土地4筆が、当時、株式会社日本勧業銀行が4筆、権利抹消登記手続を行っております。さらに、当時の農林漁業金融公庫の土地4筆も先ほど申しました権利抹消登記手続を行いまして、合計土地8筆の登記の是正を行ったところでございます。なお、登記業務を発注できなかった理由といたしましては、財政課のほうで司法書士のほうに委託をして発注するというところでしてございましたけれども、当該業務を受けてもらえる事業者がいなかったということございまして、財政課のほうで登記手続を行ったところでございます。以上でございます。

白石純一委員

それでは、来年度も登記は進めないという理解でいいんですか。

小園財政課長

お答えいたします。来年度にしましては、また仕様等見直しまして、司法書士に委託できるところは委託して、少ない数ではございますけれども、地道な形でこの登記事務を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

白石純一委員

了解です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

勉強不足でちょっと教えてください。予算書の6ページの第2表繰越明許費補正について伺いをいたします。2款1項の公共施設等個別施設計画策定業務委託でございますが、これはどういう業務なのか、何をやるのか教えていただけますか。

小藺財政課長

お答えいたします。今回、市の施設を19施設調査をしております、その対象となった公共施設に対して資料の収集、ヒアリング調査、目視調査を行いまして、その施設の現状の把握をしております。その施設が、例えば、今後使用に耐えられるかどうかの調査を行っております、その施設ごとに必要な対策の内容の検討、また、対策の優先順位の検討、対策に要する概算費用の試算、また、その対策の実施時期の検討を行って、それらを個別計画として取りまとめているものでございます。今年度に関しましては築30年を超えている施設が非常に多いということでございまして、施設に関する基礎情報の収集・整理に時間がかかったということで、当初の予定からちょっと大幅にずれ込みまして、繰り越しというふうな形で進めているところでございます。以上でございます。

中面幸人委員

あれについては分かりましたが、19施設ということでございますが、全部答えていただくのは大変なので、主だったものだけちょっと教えていただけますか。

小藺財政課長

お答えいたします。今年度対象としている19施設につきまして、主には働く女性の家、阿久根市の保健センターですね、あと大川出張所、大川地区公民館、また、三笠支所、脇本地区公民館、大川診療所、あと農林業振興センター、栽培漁業センター（訂正あり）、図書館等も含まれております。

中面幸人委員

了解です。

山田勝委員

財政課長、先ほどですね、スポーツ推進課長がですね、バイオマスの補助率が変わったのでね、過疎債を利用することになりましたという説明をしましたよ。だから、それはおかしいんじゃないですかと、80%の補助金のつもりがね、50%になりましたと。ですから2,060万円過疎債を充当するわけですね。ところが最初の事業説明では80ぐらいの補助率ということでね、私たちは了解したわけじゃないですか。それをいつの間にか説明もしないですよ、説明もしないで、気がつかなければそのままずっとはっていくところだったのですが、課長に言ったら、これは私たちは知るところではありませんと。これについては企画調整課でしておりますのでということなのですが、あなたにも関係はないよね。

小藺財政課長

今、山田議員から御質問のありました件につきましては、公募要領ではですね、予算の範囲内で調整し採択決定するということで聞いております。その年の採択状況によりまして5割から10割、どのくらい補助が来るかどうかというのが見込めないという中で、当時の補助率をある程度見込みを出して予算計上したというふうに伺っております。おそらくは、ちょっと事情は分かりませんが、応募状況が多かったということで減額になったのではないかというふうに思っております。以上でございます。

山田勝委員

少しくらいなら了解しますけれども、それは仕方ないですなって。でも倍ですよ、倍。負担金が倍に延びたわけですから。黙っていれば私たちはだまされたままだのですよ。どう説明をつけてどう責任をとるのですか。いや、もうあなたはいいです。担当じゃないから。

小藺財政課長

すみません、先ほどの中面委員の回答について訂正させていただきます。先ほど栽培漁業センターが対象施設に含まれているということで御回答いたしました、栽培漁業センター

は今回対象に入っていないということでございました。訂正させていただきます。

濱崎國治委員長

財政課長にはいいですか

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

濱崎國治委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、先ほど山田委員のほうから、先ほどのバイオマス事業についての補助についてお伺いしたいということもありますが、ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは企画調整課を呼ぶことということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは企画調整課の審査を再度行いたいと思います。

(企画調整課入室)

濱崎國治委員長

それでは、企画調整課長が入室しましたので、企画調整課所管の事項について、再度審査を行います。御質疑ありますか。

山田勝委員

先ほどね、スポーツ推進課長からの説明の中でね、バイオマスの関係で当初7,546万円予算は組んであったものが、今回2,059万円減額になるということで、起債をですね、起債をその分今年度の起債を4,730万円を起こすことになったのですよね。補助率が変わって、私たちは倍も出さないといけないものに同意した覚えはないんだよな。どうして今まで説明もしないで、分からずにしとけばそのままはっていくつもりだったんですか。聞いてみたら、それは私たちは知りません、企画調整課ですという話で帰られました。どうぞ。

山下企画調整課長

エネルギー構造高度化転換理解促進事業の事業費の内訳について御説明をさせていただきます。この事業は、事業費全体が約9,500万円くらいの事業でございました。このうち、当初予算の中では補助対象経費として約6,800万円くらいの補助金を見込んでおりました。また、補助対象外経費として2,700万円ほどの経費を、これは補助対象経費でありますので市の負担ということで見込んでおりました。これで国のほうに要望をしておりましたけれども、国のほうから6,800万円の補助対象経費について、全額ではなくて30%減の7割見合いでの補助になると。これはこの事業に対する全体的なこととしてどこも30%を削減した形での定額補助になるというお話がございました。6,800万円程度が4,800万円ほどの補助になるとのことでございました。そこで内部で検討いたしまして、この金額になるということで補助を見送ることになれば、この事業を遂行することができないということでございました。残りの2,000万円ほどが市の負担ということになってきたわけですが、これについては他の財源等を関係課とも協議しながら調整した結果、過疎債を充当することとして財源の振替を行って事業を実施していくということで決定したところでございます。なお、この事業については繰越しができない関係で、1年間、年度末までに終わることとなされておりまして。そして、他の増額となった起債については財源を検討する中で、この時期で財源の振替をお願い

しているという状況でございます。

山田勝委員

それは結果だよ、あなたたちが勝手に事業を進めた結果だよ。補助金が半分になるという話をね、それでも事業をするのかしないのかという話を何で説明しなかったの。

山下企画調整課長

補助対象経費が半分と、今、言われましたけれども、当初の対象経費については3割減ということでございました。この事業を、先ほど申し上げましたように進めて行くには年度内に完成する必要があったために、この事業をこの補助見合いでも実施することとして財源振替を今の時点をお願いしているということでございます。今回、30%見合いでの説明がなかったということについては、財源振替をこの時期にお願いすることとしておりましたので、御理解をいただきたいと存じます。

山田勝委員

私は財源振替を言うのではないですよ。補助率がかなり変わって阿久根市に負担をしいることになったんですよと、昨日は議会で執行部と一緒にあってという人もあったけれど、あなた方は自分たちで勝手にする。だから何でその話をね、もっと早くして、こういうことの理解を得る努力が必要だったんじゃないかというだけの話ですよ。事業を進めるということではないんだよ、新たに阿久根市の金をつぎ込むことなんだよ、国の補助金に飛びついて。だから何で今ごろこうして、私たちが何も知らない、黙っていたらそのままずっとはっていつて知らんどの話でしょ。

山下企画調整課長

事業そのものを実施することについては、当初予算をお認めいただいた時点で事業については御理解いただいたと思っております。今、委員が言われているように、事業費が減額になったことについて時点で事前に説明すべきでなかったのかということにつきましては、事前説明をしなかったことについては、誠に申し訳なかったと思っております。

山田勝委員

もうね、できてしまったことはしょうがないけどね、いつもそういうことなんだよ。平気で、簡単に変える。だからちゃんと目を光らせて見ているということをね、分からないといけないですよ、みんな。以上。

濱崎國治委員長

よろしいですか。

白石純一委員

このバイオマス事業についてはですね、最初、薪で申請して不採択となった。2年目、今年度、チップで申請して、そのとき私は確認したのですが、これであれば採択になるのですよねという念押しをしたことは覚えています。そこで私も当然、予算の補助率で採択されるものとの確証を持っていたのですけれども、しかもこの計画については事前にコンサルに再生可能エネルギー全体ですけれども、7,000万円ほどのコンサル料をかけて計画を作ってもらった経緯もあったと思います。そうした中で、今回このように補助率も下がって市債で賄わなければならないという、何か後手後手というか、全体の計画が見えていなかったのかなというような感じを受けるのですが、その辺りどうなんでしょうか。

山下企画調整課長

補助率というお話がございましたけれども、具体的な率があるわけではございません。定額の補助でございます。今回補助率が減った背景については、実際、経済産業は公表はいたしておりませんが、定額補助でございますので、多くの対象に應えるためには全て満額での補助をすることになれば採択ができない団体等もあるということで、それぞれ補助金の額を減額して全体についての採択をしたと、このように我々は推測をしております。ただ先ほど委員が言われたように、この事業については30年度については不採択になって実施設計を行った経緯がございました。そのときは薪でございましたし、今回チップにして、より

採択しやすい形にして、結果としては補助金が当初見込んでいたよりも30%ほど減額となったわけですが、事業としては進めていくこととして、その補助金の負担財源としては有利な起債を活用して事業を進めていくと、こういうことでございます。

白石純一委員

確認ですが、採択になったところは一律30%減だという理解でよろしいですか。

山下企画調整課長

具体的に公表をされておられませんので確認はいたしておりません。ただこの補助金の減額になったことについての国の担当部署からの説明の中では、そのような趣旨と受け止めたところでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

中面幸人委員

課長、分かりますよ、説明は分かります。あと、どの時点で契約を結んで事業を進めて、どの時点で国の補助率が下がったかということは分かりましたか。いわば、まだ着工していなければ止めることもできたわけですね。その辺の時間は分かりますか。

山下企画調整課長

応募と採択についてのお話でございます。応募申請は昨年、平成31年の2月に行っております。審査結果の通知は3月19日にありました。これを受けて本申請が令和元年の5月13日に行っているところでございます。以上です。

中面幸人委員

ちょっと聞き取れなかったので、応募したのが31年2月で、審査を受けたのが3月の9日、そして5月13日は何ですか。

山下企画調整課長

この事業に対して国に正式な申請を行った日が5月13日でございます。

中面幸人委員

はい、分かりました。私が言うのは、5月には決定したよということで事業を進めますよね、進めていきますよね。そして今度はどの時点で、例えば補助率が80から50に30%落ちますよという通知が来たのかということです。事業を進めて着工していればもう途中でやめられませんよね、その辺を理解する上の一つのあれとしてお聞きしたのですが。

山下企画調整課長

補助金が減額になる見込みの連絡については3月の中旬に連絡がございました。

中面幸人委員

翌年ということですね。

山下企画調整課長

いえ、募集してから見込みが示されたのが3月の中旬でございました。審査結果の通知が3月19日でございますので、そのときにはその事業についての採択についてはありました。

中面幸人委員

もう一度。決定が5月13日で、その前に減額の通知があったわけですね。

山下企画調整課長

本申請前に応募した審査結果の通知は3月19日にございました。

濱崎國治委員長

補助金決定はいつ。

山下企画調整課長

補助金の正式な交付決定は6月3日でございます。

中面幸人委員

もう一回、確認します。6月3日の時点で、80%から30%減額になるというのはもう分かっていたのですか。

山下企画調整課長

交付決定時には分かっております。

中面幸人委員

執行部のほうとこうして議会で決定しなければいけないわけですが、こう時系列を見ればですよ、当然、着工前にこの事業について議会で議決したけれど、時系列にいけば、こういうふうにならなくなったということはしっかりと報告して、再度議決を得るという、そういう流れにはなっていないんですか。最初で決まってしまうと、途中で補助率が下がっても議決は要らないわけですかね。

山下企画調整課長

財源をどうするかについてでありますけれども、当初は私どもは補助対象経費として見込んでいた財源のうち70%程度の補助金の確保ということでございました。この事業につきましては先ほど申し上げましたように、前年度については実施計画を実施しておりました。翌年度は実際に行進を進めようという形で申請をしておりました。補助金の額については30%の減額となりましたけれども、他に財源として、今回お願いしておりますが、有利な起債等を財源等として活用することでこの事業を推進していきたいということを内部で調整をいたしまして事業を進めてきたと、こういうことでございます。

中面幸人委員

そういう流れ的なのは分かります。一つ、同じような例としてですよ、例えばですよ、寺島宗則のプロジェクトのあれもありましたけれども、当初はふるさと納税の企業版でやろうという形で議決したのですけれども、実際1,200万くらいしか集まらなかったから、結局また着工した途中から市債でやったと思うのですけれども、流れ的には同じような考え方ですよ。分かりました、これを今どう言おうと、今後のですね、いろいろな事業についてしっかりと審議していかなくてはならないというふうに思いました。はい、結構です。

木下孝行委員

ちょっと課長に財源の確認だけしてもらおうと思うのだけれど。補助金が30%減らされた。それを有利なもので起債して充てようと、それが2,060万ですよ。だから、それは過疎債で、70%は後々交付税で返って来ると。要は30%が自主財源で負担しないといけないという部分で、それ600万ですよ。今まで予定したよりも600万円自主財源で負担をしなくてはならない部分が出てきたということで理解していいですよ。

山下企画調整課長

過疎債につきましては70%が基準財政需要額で歳入されるということになっておりますので、単純計算すれば委員の今の御指摘のとおりかと思えます。

白石純一委員

確認ですが、この6月の時点で財源の組替が必要になるのは分かっていたわけですが、今回まで補正がなかったということは、最終的な金額が確定するまで待ったということではないのでしょうか。

山下企画調整課長

委員御指摘のとおり、最終的な金額の確定というのももちろんございます。実際に工事をしていって、例えば不測の事態とか変更事態等があれば、それも含めてまたお願いすることもございますし、あと補助金が減額になった場合の過疎債について枠もございますので、財源として活用できるのか、そういったことも検討してこの時期になったということでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ございませんか。

山田勝委員

過疎債の枠があるからね、新たにここに2,060万、仮に使ったとすればね、どこかで充てないといけないわけでしょ。ですから過疎債があるからしんしゃんだったよというわけに

はいかたつど。ほかにも充てられるのだから。

濱崎國治委員長

今のは質疑でいいですか。

山田勝委員

そうだよねと、聞くだけの話。

山下企画調整課長

具体的な財源の取り扱いについては財政課とも協議をしておりますけれども、実際に事業を実施していく中で事業の実績額もある程度見えてきますので、その中で活用できる財源を充てるということでこの時期にお願いをしたということでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、企画調整課所管の事項について、審査を終了いたします。

(財政課退室、企画調整課入室)

濱崎國治委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、現地調査についての委員の意見を伺います。

〔「必要ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

各課の審査が終了しましたので、これから採決に入ります。

なお、議案に対しての賛成、反対の表明については討論の中で行うようお願いします。

○議案第1号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

濱崎國治委員長

それでは、議案第1号を議題として、各委員の意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第1号、令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第1号は可決すべきものと決しました。

○議案第2号 令和元年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

濱崎國治委員長

次に、議案第2号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。
それでは、議案第2号、令和元年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって議案第2号は可決すべきものと決しました。

○議案第3号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第3号）

濱崎國治委員長

次に、議案第3号を議題とし、各委員の御意見を伺います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に本議案について討議に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。
それでは、議案第3号、令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって議案第3号は可決すべきものと決しました。

○議案第4号 令和元年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

濱崎國治委員長

次に、議案第4号を議題とし、各委員の御意見を伺います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に本議案について討議に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。
それでは、議案第4号、令和元年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。
本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって議案第4号は可決すべきものと決しました。

○議案第5号 令和元年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）

濱崎國治委員長

次に、議案第5号を議題とし、各委員の御意見を伺います。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に本議案について討議に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第5号、令和元年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第5号は可決すべきものと決しました。

○議案第6号 令和元年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

濱崎國治委員長

次に、議案第6号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第6号、令和元年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第6号は可決すべきものと決しました。

○議案第7号 令和元年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）

濱崎國治委員長

次に、議案第7号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第7号、令和元年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第7号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。
以上で予算委員会を散会いたします。

(閉会 16時12分)

予算委員会委員長 濱 崎 國 治